

平成 30 年

三重県議会定例会会議録

(6 月 11 日)
(第 13 号)

第13号

6月11日

平成30年

三重県議会定例会会議録

第13号

○平成30年6月11日（月曜日）

議事日程（第13号）

平成30年6月11日（月）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問
〔一般質問〕
- 第2 議提議案第5号
〔委員長報告、採決〕

会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 議提議案第5号

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	48名		
1	番	芳野	正英
2	番	中瀬古	初美
3	番	廣	耕太郎
4	番	山本	里香
5	番	岡野	恵美
6	番	倉本	崇弘
7	番	稲森	稔尚
8	番	野村	保夫

9	番	下野	幸助
10	番	田中	智也
11	番	藤根	正典
12	番	小島	智子
13	番	濱井	初男
14	番	木津	直樹
15	番	田中	祐治
16	番	野口	正生
17	番	石田	成生
18	番	彦坂	公之
19	番	大久保	孝栄
20	番	東	豊
21	番	山内	道明
22	番	吉川	新
23	番	津村	衛
24	番	杉本	熊野
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	小林	正人
28	番	服部	富男
29	番	津田	健児
30	番	中嶋	年規
31	番	村林	聡
32	番	長田	隆尚
33	番	奥野	英介
34	番	今井	智広
35	番	日沖	正信
36	番	前田	剛志

37	番	舟 橋	裕 幸
38	番	三 谷	哲 央
39	番	中 村	進 一
40	番	青 木	謙 順
41	番	中 森	博 文
43	番	前 野	和 美
44	番	水 谷	隆
45	番	山 本	勝
46	番	山 本	教 和
47	番	西 場	信 行
48	番	中 川	正 美
49	番	舘	直 人
(42)	番	欠	番

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯 浅 真 子
書 記 (事務局次長)	岩 崎 浩 也
書 記 (議事課長)	佐 藤 史 紀
書 記 (企画法務課長)	稲 垣 雅 美
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	中 村 晃 康
書 記 (議事課主幹)	黒 川 恭 子
書 記 (議事課主任)	中 西 孝 朗

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木 英 敬
副 知 事	渡 邊 信 一 郎
副 知 事	稲 垣 清 文
危機管理統括監	服 部 浩

防災対策部長	福 永 和 伸
戦略企画部長	西 城 昭 二
総 務 部 長	嶋 田 宜 浩
医療保健部長	福 井 敏 人
子ども・福祉部長	田 中 功
環境生活部長	井戸畑 真 之
地域連携部長	鈴 木 伸 幸
農林水産部長	岡 村 昌 和
雇用経済部長	村 上 亘
県土整備部長	渡 辺 克 己
環境生活部廃棄物対策局長	中 川 和 也
地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長	村 木 輝 行
地域連携部南部地域活性化局長	伊 藤 久美子
雇用経済部観光局長	河 口 瑞 子
企 業 庁 長	山 神 秀 次
病院事業庁長	長谷川 耕 一
会計管理者兼出納局長	荒 木 敏 之
教 育 長	廣 田 恵 子
公安委員会委員	岡 本 直 之
警 察 本 部 長	難 波 健 太
代表監査委員	山 口 和 夫
監査委員事務局長	水 島 徹
人事委員会委員	降 籬 道 男
人事委員会事務局長	山 口 武 美

選挙管理委員会委員長

高 木 久 代

労働委員会事務局長

永 田 慎 吾

午前10時0分開議

開 議

○議長（前田剛志） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（前田剛志） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

去る6月7日、議会運営委員会に付託いたしました議提議案第5号について、審査報告書が議会運営委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で、報告を終わります。

議会運営委員会審査報告書

議案番号	件 名
議提5	三重県議会基本条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成30年6月7日

三重県議会議長 前田 剛志 様

議会運営委員長 杉本 熊野

質

問

○議長（前田剛志） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。29番 津田健児議員。

〔29番 津田健児議員登壇・拍手〕

○29番（津田健児） 自由民主党県議団、津田健児と申します。多分、任期最後の質問となると思いますので、遠慮なくさせていただきたいと思います。

先般、後援会の政経パーティーを開かせていただきました。当時の副議長、水谷議員にもお忙しい中、来ていただきまして御祝辞をいただきました。私の褒めるところがないとひどいことを言っておりましたが、私の後援会の場ですので、遠慮なく、教育の話をしようと考えておりましたが、突然、中学校の恩師の二人の方が来られるので、自分の言いたいことも言えない県政報告となりました。その先生は、いまだにおまえは、私のことでございますけども、誰も担任になろうとしないので、仕方がなく学年を変えて私が担当したと恩着せがましいことを今でも言ってきます。

また、選挙になりますと、私ではない候補者の入会カードを持ってきて、健児、悪いと言いながら私の事務所で入会カードを数えている担任でございました。

ただし、何やかんや言いましても中学時代、大きな愛情を持って接していただいたことは幸せであったと思います。

中学時代、こんなこともありました。私は、どこの官僚ではないんですけど、全く記憶にございませんが、酒の飲めない私が酔っ払って親に電話をかけて、もう家に帰らんとしたそうです。親から連絡を受けたその担任は、酔っ払って路上に寝込んでいる私を夜中じゅう捜していたそうです。私は、うっすらと毛むくじゃらのその担任に抱き締められたことだけは、ちょっと覚えています。

また、バイクの免許を持たないバイク乗りの方々に監禁されたこともありました。助けに来た先生は最終的には追い返されていましたが、もうちょっと頑張つてよと思つてましたけれども、食い下がっていた先生の声はしっか

りと聞こえていました。

思い出は尽きませんが、私の担任に限らず、大体の先生は授業、学校の内外に関係なく生徒と真正面に向き合っていたと思います。私の先生に対するイメージは、その時代の先生方そのものでございます。

私が浪人していた頃、10年ぐらい前ですが、不登校になった生徒の親御さんから相談がありました。相談の中で、担任の先生から一度も連絡がなく、家庭訪問がなかったということを知って驚きました。議員面をして、落選中でありましたけれども、その担任と話すことができましたが、返ってきた言葉が、耳に縄をつけて学校に連れてくる時代ではないのというふうに言われました。私の先生のイメージとは、全くかけ離れた教員でございました。

後から教頭先生とお話をしましたが、そのような先生は何人かいらっしゃるようでした。私は、この議場では言えないぐらいの憤りを感じていましたが、しかし、今は子どもたちのためにという使命感、責任感により仕事の範囲が大きくなり過ぎることは避けるべきだと思います。また、学校は、それぞれの職員がそれぞれのエリアで活躍をし、教育専門家集団として形成されていくことが望ましいことだと思っています。

(パネル示す)パネル①をごらんいただきたいと思います。

ちょっと予習をしたら、かなり時間がないということがわかりましたので、早くさせていただきたいと思います。

これは、日本の先生がいかに忙しいかと、データでよく出てきますけれども、他国と比べて日本の先生方の勤務時間はすごく長いと。しかし、それは授業ではなくて、クラブとか事務とか学校の運営とか、そういう授業以外のことで忙しいということでございます。

次に行きます。(パネルを示す)

これは学校の先生が負担感を感じる業務です。一番は保護者、地域からの要望等の対応、教育委員会等のアンケートに答えること、それから成績、通知表の作成、問題行動への対応、それで中学校になりますとクラブ指導が入ってきます。

これらのデータから、教員が担ってきた業務の適正化を図って、できるものは積極的に教員以外の職員、スタッフに移行しなければならないことがわかります。

次に国の定数に占める正規職員の割合、標準法によって定められた数を100とした場合、手元の資料を見ていただけたらわかると思うんですけども、標準法で定められた数を100とした場合、三重県はどれだけ教員の採用をしているのかという表でございます。

三重県は104.5です。義務教育で3分の1の補助があって、3分の2は基準財政需要額に入る数が100です。それ以外は全く純粋な県単として認識していただきたいと思いますが、三重県の場合は104.5、4.5%は純粋な県単です。約400数十人です。

1位は鳥取県、2位は東京都でございますが、東京都は財政、最も豊かな不交付団体、鳥取はラスパイレス指数93.7で教職員の給与も47都道府県で一番低く、一人当たりの給与で大変努力をされておられます。

三重県は、悪いことではございませんが、給与も神奈川県に続いて2番だと思っておりますけども、最高水準、教員配置数も全国最高水準でございます。

知事部局や県警の職員配置など、教員以外の人材のやり繰りが大変厳しい中、教員の配置だけは全国最高水準であることは、塩じいこと元財務大臣の言葉を借りるのなら母屋でおかゆをすすって、離れですき焼きを食べるといふこととよく似ています。

では、教員以外の教育人材の窮屈な活用状況について調べてみますと、まずスクールソーシャルワーカー、SSWですが、国は今年度、7500人分の予算を確保しています。大体SSW一人につき、五つの中学校区を担当する計算だそうです。これを三重県で換算すると31名、三重県は全国的に少ないと何回も指摘をしますが、11名であります。今年度も増員の要望はしていません。スクールカウンセラー、SCは、国は週1回4時間計算で、2万6700校分を今年度確保しています。三重県は全ての中学校区に配置しているという報告ですが、約週1回2時間、全国的にも充実をしていると、どこかの委員

会で答弁いただきましたが、調べてみると他県と比べても全然充実しているとは言えません。しかも、三重県の小学校は不登校児が非常に多い状況で、やる気がうかがえません。四日市市は県が小学校38校分の12校しか充てられないということから、26校分を市単、しかも国からの3分の1の補助もないSCを雇っていて、それでもSCの相談の予約があくことはございません。

ちなみに、三重県の小学校不登校率は全国多分40位だというふうに思っています。

次、ちょっと時間がないのでさらっと言いますけれども、外部指導員数でございます。これも多分見られないと思いますので、お手元の表を見ていただきたいと思いますが、これは中学校だったと思いますけれども、クラブ数は1670、外部指導員、この外部指導員はちょっとややこしいんですね。外部指導員だとか外部指導者だとかクラブ何とか何とかとちょっとややこしいんですけども、この外部指導員というのは謝礼だとかボランティアでクラブ指導をやっている方でございますが、他県と比べて非常に少ない状況でございます。

簡単に教育人材の配置状況を自分なりに説明させていただきました。クラブが忙しければ、外部指導員等地域人材を活用する。いじめや不登校の課題が大きければ、SSWやSCなどの専門職をより多く配置する。事務負担が大きければ、教員ではなく事務をしてくれる人材を雇うのは当たり前でございます。本来は、授業以外で大変な状況なら教員以外の人でカバーすべきですけども、三重県は教員の数で補おうとしていると思います。野球で言うとピッチャーが足りないのに、4番バッターを何人もスカウトするものだというふうに思います。

では、知事にお伺いします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、大きな権限を持つことになった新教育長の任命権、教育委員会との連携の強化、総合教育会議など、知事の教育における責任はますます大きくなりました。全国最高水準で教員配置されている現状を踏まえ、教育人材の効果的な配置についてお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 外部人材の活用に関する考えということで答弁させていただきます。

三重の子どもたちがそれぞれ夢と志を実現し、社会で活躍していくためには、学力と社会参画力の向上とともに、障がいのある児童生徒や外国人児童生徒の教育の充実、いじめ、不登校への対応など、子どもたち一人ひとりの多様な状況に応じた教育が不可欠です。

また、新しい学習指導要領に基づく教育の展開など、これからの時代を生き抜いていく資質、能力の育成にもしっかりと取り組んでいく必要があります。

このため、学校においては校長のマネジメントのもと、教員一人ひとりの資質を一層高めるとともに、心理や福祉などの専門性を有するスタッフを配置して、子どもたちへの指導体制を整える必要があります。

このような中、本県では、これまでもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進めるとともに、本年度から部活動指導員を新たに配置します。

義務教育におけるこれらの専門スタッフや教員の配置については、国の制度を活用し、効果的な配置に努めていきたいと考えています。

しかしながら、教員の多忙感も拭えず、また議員御指摘のような状況なども踏まえれば、いまだ十分とは言えない水準と考えており、専門スタッフの配置拡充など、子どもたちへの支援体制の充実やその財源確保について、全国知事会においても国への提言を行っているところであり、国においてもスクールカウンセラー等の常勤化も検討されています。今後も、外部人材について、さらなる配置を行えるよう、国への働きかけも積極的に行っていきたいと考えています。

いずれにしても、三重で学ぶ全ての子どもたちが安全で安心な教育環境で学べるよう、議員御指摘のとおり、教員と専門スタッフなどの外部人材がそれぞれの専門性を生かし、その役割を十分に果たすとともに、コミュニティスクールや地域未来塾を積極的に活用し、地域とともにある学校の取組

を進め、学びの場の充実を図っていきます。

今、議員からピッチャーが足りないのに4番バッターをとというようなお話もありました。そのあたりの人材の配置が本当に現場の状況にかみ合っているのかどうか、そういうところ、私自身もしっかりと検証できてない部分がありますので、教育委員会からよく話を聞いて、そういう人材の配置がしっかりかみ合っ、その指導体制の充実につながっているかどうか、再度しっかりと検証していきたいというふうに思います。

〔29番 津田健児議員登壇〕

○29番（津田健児） 先ほど不登校の子の話をしましたけれども、その子は結局、学校をやめてひきこもりになりました。担任の先生は別として、そのときにSCも含め、SCじゃなければなかったらいいと思うんですけども、やっぱり学校とその生徒の接点があまく保持されていたら、その子はもしかしたら卒業できたのかなということを今でも思っています。

こんなことはもうそこら中にありまして、例えばSCの制度自体、週に1時間、週に1日2時間学校にいますので、相談があったら学校に来てくださいというシステムなんですね。仮にいじめられた理由で学校に行けなかった不登校児に対して、用事があったら学校に来てくださいという制度自体も私はおかしいのではないかなというふうに思っています。学校で待機して相談をするということは非常に大事だけれども、やっぱり何かあったら電話をする、何かあったらその生徒は受け付けなくてもピンポンを押すというぐらいの予算というのはしっかりと確保していただきたいなと思います。

国のほうへいろんな要望をされておられますけれども、SC、SSWだって3分の1補助、3分の2交付税措置でございます。ですので、ちょっと話が戻りますけれども、例えば104.5、4.5%の部分が純県単であれば、それを三重県で換算すると400人以上が純粋な県単なんですね。もしそれが例えば20億円だったとすると、20億円の部分についてしっかりと議会に説明がなければ、我々だってきちっと予算、認められないじゃないですか。知事はそのような話を最後、言っていたかもしれませんが、しっかりと教育委員会に求めている

ただきたいと思います。

それから、事務員の話をあえて抜かしたんですけれども、事務員というのは標準法で定められた国の定数の中に入っている部分と、市町に対して予算措置されている部分があります。私、何日か前に市町で交付税措置されている事務員の数は何人ぐらいですかと言ったら、わかりませんという話をいただいたのですね。先ほども表で示したように、事務負担感というのは教員、非常に大きいんですけれども、その市町で入れられている、充てられている、配置されている事務員が何人いますと。足りないから加配で20何人つけましたと、県単で何人つけましたよということならわかるんですけども、小学校、中学校に市から充てられる事務員の数を把握しないで、県単や加配を充てるというのは、どういうことかなとちょっと思っておりましたが、それについて教育長、よろしくお願いします。

○教育長（廣田恵子） 市町で交付税措置されている職員の事務員の数が何人かということ、済みません、この場で私も数字は持っておりませんが、もちろん先ほど知事も答弁いただいたように、市町の状況というのはやっぱりもう少しきちっと把握する必要があると思いますので、何人かどうかということとはちょっと今、調べますということとは言えないかもわかりませんが、もう少し市町ごとのそれぞれの状況については把握をした上で、どういうふうにしていくかということを考えていく必要があるというふうに考えます。

〔29番 津田健児議員登壇〕

○29番（津田健児） 数字を教えてくださいということではなくて、先生の事務負担感というのは、例えばアンケートを答えるにしても事務員がかわりにやってくれるかもしれないわけですね、事務負担感が非常に多いと。だから、きちっと把握した上で足りない分は県が加配で充てましょう、県単で充てましょうということをしないと、今までやってきたから何十人つけましたということではだめなので、そこもしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、行きたいと思います。教育委員会のPDCAサイクルについて、ちょっと名称がしっくりこないんであれなんですけども、大変厳しい財政状況

の中、その事業が効果的に執行されるのかを効果検証して、次につなげていくことは大変重要なことだと思います。そのサイクルをうまく回すためには、正確な、正直な議会への情報提供や主観的ではなく客観的な検証分析が必要です。

それともう一つ、教育は子どもたち、学ぶ者のためにあるという覚悟です。PDCAサイクルが教員のためにもしあるのであれば、それを真っ先に壊しにいかねばならないと私は思っています。

県教委は平成28年度、29年度に習熟度別少人数指導とティーム・ティーチング、TTの効果検証を行いました。その資料提供を求めたところ、この資料が出てきました。

(パネルを示す) ちょっと私は性格が悪いというか、くどいんで何回も言いますけれども、これは抜粋なんです。太線の部分は1回目出てこなかったんですね。太線の部分、効果がないところについては1回目、あえて省いたのかよくわかりませんが、省いてきました。私が算数のTTもやったのではないですかということを言いましたら出てきました。

そうするとTT、余分に2倍人件費をつけるわけでございますので、余分に一人、倍つけるわけでございますので、当然効果がなければおかしいのにも関わらず、入れたほうが非実践推進校よりも悪かったんですね。非実践推進校とは何もやってないところでございますけれども、入れたほうが悪くなってしまったということです。

もう一つのパネルですね。(パネルを示す) これも太線部分は1回目、教育委員会から上がってきませんでした。私がやったんじゃないですかということを書いて出てきたんですね。そもそも少人数指導というのは、ここの左側の80番なんですけれども、その80番、全然見えないですね。ここ、80番。算数の授業の内容はよくわかりますかと。授業がよりわかりやすくするために人を余分に2倍つけているのにも関わらず、TTをやったほうが80.5%、やらなかったら83.3%だったんですね。これ、78番も79番、算数の勉強が好きですかと。やらないほうが好きと答えたほうが多かったんです。

教育委員会は、この表を見て何を言うかと言いますと、もともと実践推進校は課題があるので、点数低いのではないんですということを知りました。私は、じゃ、平成28年度、29年度の改善率の表ってあるということを知りました。

そしたら、次、この表が出てきました。これはつくっていただいたのか、もともとあった表かわかりませんが、簡単に言うと、TTを入れたほうが、算数ですけれども、下がったんですね。非実践推進校のほうが効果高かったんですね。だから、この表、隠してないとは言っていましたけれども、私はもう本当におかしいなというふうに思っていました。

この結果を踏まえ、12月8日、総括的質疑においては総務部長から効果等をしっかりと確認した上で、予算配分していく、との答弁がありました。

また、昨年度は、たびたび分科会委員長、予算決算常任委員長報告でも、検証結果の議論を踏まえた30年度予算の反映を要求しましたが、しかしながら、誠意ある答弁をいただくことができませんでした。平成30年2月20日、異例の予算決算常任委員長による総務部長への申し入れがなされました。内容は、これまでの予算決算常任委員会等でなされた議論を踏まえ丁寧な説明のもと、真摯に議員に理解してもらうよう努力をしていただきたいと。簡単に言うと、我々議会は、教育委員会が真摯に議員に理解してもらう努力をしていないと受けとめたということでございます。教育委員会には深く反省をしていただきたいと思います。

私は本当なら子どもたちのため、学ぶ者のために資するものかどうか、きちっと説明ができない予算は認めたくありませんでした。

しかしながら、習熟度別指導とTTの割合を1対2から7対3に逆転をさせていくという教育長の説明もいただき、これもPDCAサイクルの一步前進と理解して、私の頭の中で無理やり納得をさせました。

ここで教育長にお伺いします。昨年9月に実施した今年度の各市町教育委員会の少人数指導の指導形態の希望によると、TTの要望は大きく、習熟度の2倍です。市町はTT、もっとくれというふうに言っています。それを習熟

度7、TT3に逆転させていくためには、市町教育委員会の協力、理解が必要ですが、きちんと約束を守ることができるのか、教育長にお伺いします。

〔廣田恵子教育長登壇〕

○教育長（廣田恵子） 算数、数学の少人数指導について、習熟度別指導を7割と目標を立てているが、どのように実行していくのかという御質問でございます。

少人数指導には、ティーム・ティーチングや習熟度別指導等の指導形態がありますが、どのような指導形態がより効果的であるか、平成28年度と29年度に実践推進校を指定して具体的な研究を行いました。指導別形態の学習の定着状況について、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックを活用して検証したところ、算数、数学で習熟度別指導のほうがより高い効果が見られました。

このため、平成30年度は、小学校算数と中学校数学で加配定数を活用して少人数指導を行う学年のうち、70%で主として習熟度別指導が実施されるように取組を進めております。

習熟度別指導による授業を適切に実施するには、市町教育委員会や該当の学校において、その意義や効果、指導上の留意事項を十分に認識し、児童生徒の発達段階に応じた指導を行うことが重要です。

このため、県教育委員会では、平成29年度末に少人数指導のポイントや実践事例などをガイドブックとして取りまとめました。ガイドブックでは、習熟度別指導について、年間指導計画や単元計画への適切な位置づけ、授業における効果的な活用場面の取組例などをわかりやすく示しています。

また、習熟度別指導の効果や留意事項について、市町教育委員会にも丁寧に説明をしております。

本年度も、市町教育長会議や市町の指導主事の会議などで改めて説明するとともに、該当の学校を訪問した際には、直接、指導、助言を行っております。

また、8月には新たな取組として、少人数指導を行う学校の教員を対象に、

ガイドブックを活用して、児童生徒の発達段階や習熟の程度に応じた学習集団の編成、指導方法の工夫についての研修会を実施します。

本年度の実践推進校では、指導主事が習熟度別指導の指導、助言を行いながら、教員の経験や指導力、教科、単元の特性を踏まえた指導方法、教員間の役割分担などの実践研究をさらに進めて、その成果をガイドブックに反映をまいります。

今後も引き続き市町教育委員会と連携し、学校訪問などを通じて学校を支援し、子どもたちに確かな学力が育まれるように取り組んでまいります。

〔29番 津田健児議員登壇〕

○29番（津田健児） 市町、県の関係というのは、上下関係ではないので、しっかりとその効果の理解というのをわかっていかないと、なかなか実現も簡単ではないのかなと思うんですけども、教育長、しっかりとやられるということでございますので、それを見守っていきたいというふうに思っています。

そこで、少人数指導の話をしましたけれども、前回2月定例会議で奥野議員から少人数学級についての質問があつて、答弁をいただきました。研究していくということでございますけれども、少人数教育の中で少人数指導よりも少人数学級のほうが大分と予算、お金を入れているんですね。だから、今回は今回で曲がりなりにもPDCAサイクルがきちっと回った形になったと思うんですけども、やっぱり先ほどの400人分、何十億円というそのほとんどとは言わないけれど、その多くは少人数教育、その多くは少人数学級でございますので、その部分についてもこれから検証すべきだと私は思うんですけども、答弁いただきたいと思えます。

○教育長（廣田恵子） 少人数学級の効果については、授業や学校生活の中で、教員から見た学習意欲の向上や学習習慣の定着について、加配を配置した学校への活用調査により把握をしております。

学級編制を行った学年や指導の状況などが異なるために定量的な検証は難しい状況ではありますけれども、他の自治体の状況を把握するなどして、引

き続き適切な検証方法について、検討していきたいというふうに考えております。

〔29番 津田健児議員登壇〕

○29番（津田健児） よく共産党の方々が、三重県は正規職員少ないやないかというふうに言っています。

少人数学級を増やせということと正規職員を増やせというのは、ちょっと矛盾しているところがありまして、総額裁量制のもとでどうしても非常勤が多くなるのは当然のことだと思うんですね。先ほど何度も104.5%、4.5%のことについては、やっぱり少人数学級と非常に関係があるので、そのところはしっかりと説明をしていただきたいと思っております。簡単にいい答弁いただけるとは思わなかったので、この辺でこれくらいにさせていただきたいと思います。

最後にちょっと言いたかったことは、何年か前に教育長が廣田さんになりました。改正地教行法の第4条では、教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものの中から知事が任命すると。私は、いい人を任命されたなと本当に思いました。教育長、非常に誠実な方ですし、これは私は人の見る目ないとよく言われるんであれなんですけど、多分、皆さん、教育長は誠実な方だというふうに思っております。

ただ、誠実な方が誠実な答弁ができないんですね。まともな答弁ができないんです。それはやっぱり教育委員会の文化というか、性質というか、政治的な中立的な立場だとか、あるいは独立した行政機関という名のもとで、教育委員会は知事から、議会から安住した部分というのは本当に大きいというふうに思っています。多分、そんなことないよと思われるかもしれませんが、私も議会も含めてやっぱり中でのいるとなかなか、いや、一生懸命頑張っているんだと思われるかもしれませんが、私から見ると教育委員会の体質というのは、知事部局とはちょっと違います。ですので、やっぱりそれだけ知事は教育は一丁目一番地と言っておられますので、それで私は一生懸命応援しているわけなんですけれども。だから、そういった部分をしっかりと

と議会、県民に理解してもらうために、しっかりと説明して、それでも全国最高水準104.5%必要ならそれは仕方がないことだというふうに思いますけれども、しっかりと説明責任は果たしていただきたいと思います。

じゃ、次に釣りツーリズム、ちょっとこれ、気分を変えないといけないんですけど、私、仕事をしていましたら、子どもが「パパ、何しとんの」というもんで、「パパ、仕事やに」というてパソコンをのぞき込まれたんですね。そしたら、釣りツーリズムについてと書いてあったもんで、「パパ、本当に真剣に仕事しとんの」というふうに言われまして、「パパ、釣りのためなら何でもするんやな」というふうに、もともと信用がないんですけど、言われてしまいました。釣りばかの話をちょっとさせていただきますが、お付き合いのほど、よろしく願いいたしたいと思います。

私は、よく南伊勢、紀北、尾鷲のほうへこそっと釣りに出かけます。夜中の2時半ぐらいに家を出て、5時に港を出港し、夕方まで釣りを続けることになります。最中は疲れを感じることはありませんが、帰りの車の中は睡魔との戦いです。

そんなとき釣り人の多くは、魚をさばいてもらって1泊ゆっくりできればなと思います。残念ながら自分の釣った魚をさばいて出してくれる旅館、民宿はほとんどありません。自慢の釣った魚をさばいてくれる宿泊施設がもっと増えれば、南部で宿泊する釣り人や家族が増えるのではないかと思います。

1日目は釣り、2日目は家族で、カップルで観光でもいいと思います。

私がよくお世話になっている船頭さんは、紀北町観光協会釣り部会の部長で、釣りマップを今年作成されました。

(チラシを示す) 東議員は何回か見られていると思いますが、この紀北町釣りマップです。

本当はここに釣った魚をさばいてくれる宿泊施設を載せたかったそうなんですけども、釣り観光しているのに教育長の顔、見てしまうんですけども、済みませんね。観光のコンテンツとしてもっと釣りが認められれば、宿泊施設の対応も変わってくると思います。

そこで幾つかの釣りの魅力を紹介したいと思います。

三重県は、海や山に囲まれた自然豊かな釣りフィールドでいっぱいであり
ます。まず第一に、釣りツーリズムの観光資源とは三重が誇る自然である
ということです。それは三重県が進める人工的につくられたゴルフツーリズム
とは異なります。私はゴルフはしないのでってゴルフをいじめとるわけでは
ございません。釣りと三重ならではの食、神宮、熊野古道などの精神文化、
温泉などを観光資源の組み合わせによって、もっと三重の魅力が増すことだ
と思います。

先日、千葉県庁へ行ってまいりました。千葉県も都市圏ですが、周りが海
に囲まれ、自然豊かなところでございます。今日、ちょっとパンフレットを
持ってきましたけども、（パンフレットを示す）県が女性向けや家族向けの
ガイドブックを毎年、一つ発行してやっているみたいです。モニターツアー
も何回も実施し、旅行会社に企画の提供をされているようです。

二つ目は、釣り人口は非常に多いことです。レジャー白書2017年によると
ゴルフ人口は550万人、一方、釣り人口は800万人。あと釣りは年齢、性別を
問わず対象者の幅が広いことです。

（パネルを示す）パネルはさらっと出していただきたいと思います。パネ
ルを出さなあかんというふうに言われましたので。

三つ目は、釣りばかの特徴を生かした移住対策も効果があるようです。

今年3月、釣竿を持たず、スーツを着て和歌山県串本町にお邪魔しました。
串本は釣りを中心とした地域活性化の取組が進んでいまして、商工会や釣り
の関係団体らを委員とした、フィッシングタウン串本着地型観光プロジェクト
検討委員会を立ち上げ、町挙げての取組が始まっています。去年は釣りを
したいという理由で移住者が16名いたそうです。また、一昨年の常任委員会
視察で尾鷲の町おこし協力隊の方々と意見交換させていただきました。釣り
をもっとアピールしてほしいという声もいただいたところです。

四つ目は、今話題の関係人口の広がり期待ができます。4月29日、中日
新聞三重版に、お世話になっている方が主催の婚活イベント釣りコンが大き

く取り上げられました。本来は結婚をして紀北町に住んでもらうのが理想ですが、思い出の場所として再び訪れていただければと皆さん、頑張ってください。また、前回10回目の釣りコンでは、11組のうち7組がカップル成立していますし、今までに6組が結婚に至っています。

県が支援する、みえ出逢いサポートセンターの取組の状況を少し調べてみますと、イベント回数315回、カップル成立数405組、成婚数10組です。釣りコンのカップル成功率は、みえ出逢いサポートセンターの約6倍、成婚率は30倍の効果になります。

人にもよりますが、釣りの好きな方は少し変わり者が多いと言われますが、私を見て笑いましたね。より大きい魚、多くの魚を釣るためであれば、距離が長くてもかまわない。お金のかけ方も余り気にしません。串本町の移住の話をさせていただきましたが、釣りのためなら生活の場を変えてしまうほどの方もみえます。東紀州では釣りを取り入れた教育旅行も動き始めています。また、千葉県では、釣りを活用した修学旅行の誘致にも成功しています。

そこでお伺いします。三重の誇りでもある自然を全面に打ち出すことができる釣りツーリズムを県としてもっと積極的に支援、PRすべきだと考えますが、県の考えをお聞かせください。

〔河口瑞子雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（河口瑞子） それでは、釣りツーリズムについて県として取り組むべきではないかについてお答えをさせていただきます。

釣りは、従来から日本人にとってなじみの深い趣味、スポーツとして幅広い年代層に親しまれています。

日本の釣り人口は、近年、減少傾向にあります。民間の調査会社が2014年に行った調査によりますと、過去に1度でも釣りをしたことがある人は37%、中でも18歳から22歳までは40.4%と高い結果になっています。また、釣り未経験者による今後の釣りの実施意向も18歳から22歳までは25.4%と他の世代と比べて高い結果となり、若い年代層は他の世代よりも将来、釣り実施者になる可能性が高いとの結果が出ています。

三重県は、関西圏、中京圏の釣り愛好家の釣り場としても人気が高く、釣り情報などについてスポーツ紙等を中心に定期的な情報発信を行っているところ です。

近年の観光動向を見ますと、従来の見る観光から、学び、交流し、体験するといった目的の多様化に加え、地域文化、環境などを重視するといった価値観の多様化等、新たなニーズが生まれています。

三重県においても、こうした観光需要に応えるため、各地域の特色を生かした体験メニューを充実していくことが重要です。

そのため、市町と連携した体験型旅行商品の造成や、三重県が誇る海、山、川など豊かな自然を体験という形で生かした三重まるごと自然体験等と連携した情報発信に取り組んでいます。

また、観光三重のサイトでは、いかだ釣り体験やレンタルボートによる釣り体験など、釣りに関する体験プランとして24件が掲載され、直接予約していただくことも可能となっています。

さらに、教育旅行では、答志島漁師体験や五ヶ所湾の魚釣り体験など、釣りを体験プログラムのメニューに加え、誘致活動を行っているところでございます。

このように、今後も釣りを体験プログラムの一つとして、観光だけでなく地域全体の来ていただくきっかけになるよう、三重県への誘客につなげていきたいと思っております。

〔29番 津田健児議員登壇〕

○29番（津田健児） 趣味がいきなり仕事になってしまいましたけれども、県のほうも手探り状態から始められるのではないかなと思いますが、ともに私も一生懸命頑張っていきますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

再質問なんですけれども、我が会派自由民主党県議団には、いろんな勉強会、議員連盟があるんですが、その中でも一番活動的なグループが釣りクラブなんです。前野副議長を筆頭にする、宣伝せえと言ってましたので、釣りクラブというのがあります。毎年1回は、議会事務局の職員だとか特別会

員の稲垣副知事だとか、村木局長はいつでもいいですよみたいな感じで会員に入っていておられます。

ただ、最近気になるのは、初コンのときに南部活性化局長の伊藤局長がいつでもお声をかけてくださいと言いながら、何回かお誘いするんですけども、いつも断られるんですね。私、嫌われているんじゃないかなと思って夜も眠れなかったんですけども、そのヒントになるデータを持ってきました。この経験者の釣り不満点です。

(パネルを示す) これによりますと、これ釣り経験者というのは私のような経験者だとか子どものとき、かつてやったことがあるだとか、初心者も含めての経験者なんですけども、やっぱり一番の不満点というのは、トイレや水道などの設置、設備がないということです。それから、2番目は魚釣りが禁止されている場合が多いということなんです。多分、私が嫌いじゃなくて、こっちだと私は勝手に思っている、そうですかね。思っているんですけども、やっぱりトイレなんかの設備が足りないだとか、あるいは釣れるところは釣ったらあかんというところが結構多いんですけども、やっぱりかなりあるというふうに思っています。

今年3月、国土交通省は水産庁、日本釣振興会と連携し、防波堤等の多目的の使用に関するガイドラインを踏まえ、今後、関係者との調整を行いつつ、防波堤の試験開放や本格的な一般開放を進めていくとプレス発表しています。まず、今年は全国で9港湾を指定し、転落防止柵やトイレを整備して開放していく予定でございますが、担当は県土整備部みたいですけれども、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○**県土整備部長（渡辺克己）** 港湾施設の利活用についてお答えをいたします。

港湾の防波堤等の施設は、船舶の安全な航行確保等の目的でつくられたものであり、安全に釣りに利用できる形態とはなってございません。

地域振興の一環といたしまして今後、港湾における防波堤等を釣り施設に利用するには、ハード、ソフト両面からの安全対策や管理運営体制の構築が重要と考えております。

このため、地元市町、港湾利用者、漁業者、釣り団体をはじめとする関係者との十分な調整が必要と考えております。

その上で、地元市町等からの要請があれば、港湾管理者として協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

〔29番 津田健児議員登壇〕

○29番（津田健児） 開放して少しの工事で釣り場になれるような、釣りができるようなところがないですかということを国土交通省から問い合わせがあったみたいなんです。そのときに、適当に四日市港と何か言われたそうなんですけれども、やっぱりもうちょっと釣りに視点を向けていただいて、もう釣ったらあかんとこで釣っているということがばれてしまうので言えないんですけれども、そういうところはたくさんあるので、村木局長に聞いたらもっとわかるかもしれません。そういうところを情報収集した上で、大きな投資は必要ないんですけれども、開放してトイレやちょっとした転落防止柵の投資ぐらいであれば、開放していただければなというふうに思っています。

最後に、特別会員の稲垣副知事にお伺いしたいと思います。千葉県は非常に釣りツーリズムをやっているんですが、何で千葉県は、積極的なんですかと聞いたら、知事の森田健作さんの特別秘書が釣り大好きなんです。たまたま釣りクラブの担当の人が英敬知事と何か昔の友達だと言って言われてまして、スーパー公務員のときに友達だと言っておられたんですけども、その知事の特別秘書が釣りが大好きで、結構トップダウンだったそうなんです。それで、知事は所管の副知事、副知事は大体おもしろいところは渡邊副知事で、観光も南部活性化も農林水産も県土も全て渡邊副知事なんですけれども、この前、釣り行って風邪ひいてしまいましたけれども、健康にも、リフレッシュには非常に、無理やりですけども、効果があるというふうに言われていますので、ぜひとも特別会員の副知事からその意気込みを表明していただきたいと思います。どうぞ。

○副知事（稲垣清文） 確かに私も津田議員ほどではありませんけど、釣りが

大好きでございます。釣り人の目から見ますと、やっぱり本県は海も川も非常にすばらしいフィールドが多くて、釣り人が憧れの的だと思ってます。

実際に私も釣りに行きますと、県外ナンバーがたくさんお見えになりますので、ポテンシャルとしては高いのかなと思います。

そして、健康からの御質問でございました。やはり釣りといえますと、心と体の部分から非常にいいのかなと。確かに釣りに行くときに準備をするわけでございますけども、当日、自分が大自然の中で釣っている姿を思い浮かべながら、うきうきしながら準備を始めます。実際に釣りに行って魚が釣れますと、これはまた望外の喜びでございまして、非常に心がリフレッシュするわけでございます。

ただ、残念ながら、いつもいつも釣れるというわけではございませんので、たまに釣れないこともございますけども、そのときは少し心が晴れない部分があるかもわかりません。

それから運動量ですけども、対象とする魚と釣り方によってはかなりハードな運動量の釣りもございます。そしてまた、非常にファミリー向けの和やかな釣りのスタイルもありますので、運動としてもバリエーションがあるということでございますので、いずれにしましても、釣りをはじめとする趣味を通じた心と体のリフレッシュというのは、やはり県民の健康づくりに直結するということでございますので、そういった効果もしっかりと啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔29番 津田健児議員登壇〕

○29番（津田健児） ありがとうございます。足のほうも大分とよくなられたということで、また次回の企画を釣りクラブでさせていただきたいと思っております。

子どもを連れて、家族連れで行って釣りをしていると、本当に幸せだなと、私だけかもしれませんが、本当に思うので、ぜひ皆様方には釣りクラブに入ってください、また企画をするので御参加いただきたいと思っております。

別に新政みえ、三谷議員でも構いませんので、よろしくお願いします。

次に、自動運転の実証実験についてお伺いしたいと思います。

(パネルを示す) この写真は我が笹川団地で、三重県初、実証実験をさせていただきました。東京のある公園に行きまして、講師の方と名刺交換をさせていただいて、ぜひ三重県に来てくださいと言ったら、ただで来ますよということで来ていただきました。本当はもっとお金かかってしまったんですけども、非常に住民の方々、喜んでおられました。県警の職員だとか担当の県の職員、市の方にも来ていただきました。

自動運転の最大の魅力は、高齢者や障がい者などあらゆる人に移動する自由を提供できる利点であります。高齢化が進む日本では運転の不安から免許を返上する人も多く、それらの方々にとっては、自動運転は買い物や通院など生活の大切な支えになります。人が人間らしく生きるためには、自由に移動する権利を保障することは、政治としての大きな責務であります。また、深刻化するトラックやバスの運転手不足の対策としても有効であります。

さらに安全性の向上も大きなメリットであります。交通事故の多くは、よそ見や運転手の不注意による場面が多いです。急に飛び込んでくる動物、先般アメリカ、アリゾナ州で起こった飛び込みによる死亡事故など、人間の手でも避けられないような事故は、自動運転でも事故回避は困難ですが、自動運転が普及すれば確実に交通事故は大きく減ると期待できます。

加えて、本県のような自動車産業が集積する地域にとって、自動運転車の普及は、取引の裾野や雇用の規模を広げる絶好のチャンスであります。

これらの利点を他県よりもいち早く取り込むために、県の役割は重要であります。そのためには、公道での実証実験の積み重ねが欠かせません。また社会の理解を深め、地域の受容性を高めることも重要で、自動運転の推進は、安全向上につながるものである、そう人々に納得していただくことが大切であります。そこで県は、自動運転社会の推進にどのようにかかわっていくのか、積極的に推進していくべきと考えますが、お考えをお聞かせ願いたいです。

[鈴木伸幸地域連携部長登壇]

○地域連携部長（鈴木伸幸） 自動運転の推進について御質問いただきました。

三重県は、高齢化が進む過疎地域ですとか中山間地域だけではなくて、都市周辺部にも交通不便地を数多く抱えているという状況がございます。

高齢運転者の交通事故が社会問題化し、免許返納促進の必要性が高まる中、交通不便地であることが免許返納が進まない要因の一つとなっているというところでございますし、さらに近年では、県内のバス事業者やタクシー事業者は厳しい運転手不足に直面をしており、交通事業者は路線の縮小ですとか廃止、事業からの撤退を選択せざるを得ないという状況でございます。

自動運転技術は、これらの課題解決につながるもので、いわゆるラストワンマイルの移動手段を担保する小型タイプの車両から、市街地、観光地等で多数運行されている大型バスまで、目的に応じた様々なタイプの自動運転車両の開発に県としても強い関心を持っており、早期の実用化を望んでいるところでございます。

このため、私どもとしましてはまず積極的な情報収集が必要であるというふうに考えており、地域連携部と雇用経済部が連携をして、自動運転バスの実証実験等に取り組んでみえるソフトバンクグループのSBドライブ株式会社が昨年度に立ち上げました、安全・安心な自動運転バス実現会議に参加をしているところでございますし、また同じく自動運転技術に期待を寄せてみえる県内のバス事業者の方にも、この会議に加わっていただいているというところでございます。バス事業者とは、今後の県内における自動運転バス導入の可能性ですとか課題等について、意見交換も始めさせていただいております。

今後は、県内の市町にも自動運転への理解や関心を深めていただきたいというふうに考えておまして、関係部局とも連携しながら国の実証実験等の自動運転技術に関する事業計画ですとか、他地域の実証実験の事例など幅広く情報を収集いたしまして、市町の公共交通会議や県主催のセミナーなどを活用するなどしまして、積極的に情報提供していきたいというふうに考えて

おります。

以上でございます。

〔29番 津田健児議員登壇〕

○29番（津田健児） ありがとうございます。

昨年度2月の総務地域連携常任委員会の委員長報告で、なお書きで、こういう報告が行われました。地域間幹線に国と協調補助を行うとともに、これらにつながる市町所管のコミュニティバス等についても、市町等が設置する地域公共交通会議において、そのあり方について検討を行い、生活交通の維持、確保を図っているところです。

しかしながら、現在の取組で路線の縮小に歯どめがかかっていないことから、県民の皆様がこれからも地域で安心して暮らし続けられるよう、将来を見据えて頑張ってくださいという要望でございました。

地域をまたがるものについては、国のメニューにのっとって支援をしていくということですが、このままいっても、四日市市でもあるんですけども、廃線ってかなりあったり、私の住む笹川団地は昔は、小学校が二つあったんですけども、来年から一つになるんですが、それぞれ1000人ぐらいある団地でございましたが、今は本当に私の親の世代の方々ばかりで、その移動手段で困っているところがたくさんあります。採算がとれないから山間部に行けないという交通手段もあります。

もうこんなに済んでますね。済みません。まとめます。今からすぐ補助メニューということではございませんけれども、しっかりと対策を練っていただきたいというふうに思います。終結いたします。（拍手）

○議長（前田剛志） 47番 西場信行議員。

〔47番 西場信行議員登壇・拍手〕

○47番（西場信行） 鈴木英敬知事、おはようございます。前田議長、おはようございます。皆さん、おはようございます。こんにちはおはようございます。西場信行でございます。一般質問を地方創生と観光取組、宮川の河川流量回復、エネルギーの政策課題、3件をさせていただきます。お願いします。

まず地方創生と観光取組。人口減少と少子化が進む社会への対応は、三重県にとって、また多気郡にとっても極めて重要な課題でありまして、県下各地で地方創生関連の取組が実施されております。

そこで、地元多気郡における代表的な事例を紹介いたしますと、大台町においては、ユネスコエコパークに拡張登録されました大杉谷峡谷と大杉谷登山道を活用した山岳観光振興というのがあります。多気町においては滞在型複合リゾート施設のアクアイグニス多気計画というのがあります。そして、日本遺産の国史跡斎宮跡を活用した歴史まちづくり等の取組が明和町のほうでありまして、これらが注目されていると思います。この3事業に共通するテーマは観光でありまして、ポストサミットも意識をしながら、今や観光は地方創生の要であり、主役となっていると思います。このような地方創生プロジェクトとも呼ぶべき将来のまちづくりの根幹となる事業に取り組む市町にとっては、その事業推進に財政の問題、人材確保など、難しい課題がたくさんありまして、今後県としてのサポート支援が欠かせないと考えます。

それは県からの直接支援のみならず、近隣市町との広域連携のサポート、推進になりますし、関係省庁への支援要請など様々考えられるんでありますけれども、観光というテーマは、いわゆる県が取り組む場合は今、県の観光局ということになるとと思いますが、観光振興は非常に分野が広いと思います。商工雇用があります、農林漁業があります、道路インフラがあります、自然環境、歴史文化、あるいは教育、医療福祉、防災など多方面、多分野にまたがる総合的・地域活性化対策になるということから、現在の一部局一課といえますか、雇用経済部観光局だけの対応では限界があるのではないかなと、こういうように考えられるんです。地方創生時代を迎えて、この多気郡だけでなく県下各地で共通の課題がたくさんあると思うので、今後県として、このような地方創生型プロジェクトの観光取組に対して、関係部局間のコーディネートや総合サポートなど県の支援体制を強化して、市町や関係事業者と共同歩調で取り組んでいくべきと考えるんですが、こういったことについて、まずお伺いしたいと思いますし、あわせての質問になります。先ほど紹介

した一つですが、多気町にアクアイグニス多気計画があります。そのことについて伺っておきたいと思います。

多気町に立地する食と健康をテーマにした滞在型複合リゾートの施設であって、年間入込客数600万人、雇用予定人員が1000人を予定をしておると聞いております。アクアイグニス、イオンタウン、ロート製薬などでつくる合同会社が民間事業として整備する計画であり、薬草温浴施設や宿泊施設、レストラン、県産品直売施設などが配置されまして、直売施設は広大なスペースで商工団体や農林水産団体が関与しているとも聞いております。昨年12月でしたか、伊勢自動車道と直結するインターが、民間が費用負担する民間スマートインターとして全国で初めて認定されたということもあります。現在、県土整備部のほうで開発許可申請を受け付けて審査中でありまして、この取組が計画どおり進んでいくと、現在の三重県の北勢地域のナガシマリゾートとか伊勢市のおはらい町おかげ横丁に並ぶ本県の観光拠点になっていくのではないかなと、こういうように考えられますが、そこで、この事業が本県の雇用や産業経済、観光振興に及ぼす影響は相当あると思われるし、中南勢地域における地方創生課題解決への効果も少なからず期待がされることとなります。

そこで県当局がこの計画をいかに把握して対応されようとしているのか、地域経済への効果と課題等についてお伺いをいたします。お願いします。

〔村上 亘雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（村上 亘） それでは、私のほうからはアクアイグニス多気（仮称）でございますけれども、この計画について地域経済等への効果と課題をどのように認識しているかということに対して、御答弁を申し上げたいというふうに存じます。

アクアイグニス多気（仮称）でございますけれども、これについては、多気町から協力要請をいただく中、ワンストップサービスで各種行政手続に関する橋渡しなどの支援をしてございまして、現在、議員もおっしゃっていただきましたけれども、関係部局において環境影響評価書の縦覧、開発許可の審査

など、工事着手に向けました各種法手続を進めているところでございます。

また、アクアイグニス多気（仮称）と伊勢自動車道を直結するスマートインターチェンジの整備方針が昨年12月、民間企業の発意と負担による施設の整備として、全国で初めて国土交通省の認定を受けたところでございます。

アクアイグニス多気（仮称）の計画につきましては、大規模な集客、交流施設として、薬草温浴施設や宿泊施設、レストラン、産直市場などの整備を進める予定であると伺ってございまして、計画が実現すれば、地域における雇用の創出や経済の活性化に寄与するものと認識しております。

さらに、伊勢自動車道と紀勢自動車道の分岐点に位置することから、県内各地の特産品等の販売や県内他地域への周遊観光などが進むものと見込まれ、多気町内にとどまらず、より広範囲な波及効果も期待されるというふうと考えてございます。

今後、施設の整備が進む中で、事業者から具体的な要請がございましたら、多気町や関係部局とも連携をしながら、地域経済の活性化に向けて、どのような支援ができるのか検討を進めてまいります。

〔河口瑞子雇用経済部観光局長登壇〕

○雇用経済部観光局長（河口瑞子） それでは、私のほうからは、地方創生の要である観光振興については、オール三重で進めていくことが重要だと考えるが、今後、どのように取り組んでいくかについてお答えをさせていただきます。

観光関連産業は2017年、世界全体のGDPの10%を占め、社会経済の発展を牽引する重要な役割を果たしております。また今後、世界全体の国際観光旅客数は、2017年の13億人が2030年には18億人まで拡大されると予測されています。

我が国では人口が減少し、少子高齢化が進む中、観光関連産業は、その経済効果が宿泊業、運輸業といった分野だけでなく、製造業、農林水産業など幅広い分野に波及する裾野の広い産業であることから、世界的な需要を取り込むことで、観光は地方創生の大きな柱になっていくものと考えています。

観光の振興に当たっては、みえの観光振興に関する条例前文にもあるとおり、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体等が協働して取り組むことが必要です。

そのため、まず県庁内については、政策会議や三重県営業本部会議等で各部局との連携を図るなど、観光振興に取り組んでいるところでございます。また、平成28年3月には、行政機関、観光関係団体だけでなく、交通事業者や農林商工業関係団体等で構成する、みえ観光の産業化推進委員会を立ち上げ、観光の産業化の推進、日本版DMO創設に向けた検討、戦略的な観光宣伝活動等にオール三重の体制で取り組んでいます。

また、県内での観光地域づくりを推進するためには、今まで以上に、より多様な関係者との連携を図って取組を進めることが重要ですので、DMOの創設やその活動の支援等を行っているところでございます。

その結果、現在、県内では七つの地域DMOと一つの地域連携DMOが観光庁に登録されています。その中の一つであるV e r d e大台ツーリズムの活動が、今月5日に観光庁が公表されました優良なDMOの取組をまとめたDMO取組事例集の中で紹介もされています。

引き続き、さらなる本県への誘客を図り、観光消費額の拡大を目指し、庁内はもとより市町やDMO等との連携をより強化し、地方創生に向け、オール三重の体制で観光振興に取り組んでいきます。

〔47番 西場信行議員登壇〕

○47番（西場信行） 地方創生と観光の関係を県としても認知していただいているようでございますし、今後、部局間の連携も含めてオール三重で取り組んでいただく体制をしっかりと強化していただきたいと思います。

多気町の計画についてのお話をいただきましたが、まだ今後、これからという状況かなと、このように理解いたしました。こういう民間事業でありますので、県がどういう形でかかわっていくのかというのは、きっと今まで余り経験も少ないと思いますし、今後の課題になってきょうかなと、こう思っています。そういう対応のノウハウとかそういうものをしっかりと検討しなが

ら、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、二つ目の宮川の河川流量回復に入りたいと思います。流量回復の課題についてはたびたびのことになりますが、もう一度、簡単に触れさせてもらいたいと思います。

屋久島に次ぐ年間降雨量を持っておる大杉谷峡谷でございまして、それを集水する宮川ダムが昭和31年に完成しております。あわせて、宮川第一、第二発電所を建設して水力発電を実施しております。

しかし、その発電方式というのは非常に特異なものでございまして、通常のように発電した水を河川に戻すのではなく、発電に使用した水を流域変更して熊野灘、三浦湾に放出をしております。

そういうことから、ダムが建設された当初は維持流量というのはゼロでございまして、設定されておりませんでした。50年たって初めて、このわずか0.5トンであります、河川維持流量が始まっておるとい状況です。

そこで、この本県を代表する河川であります、宮川における流量回復と水質改善を求める声がだんだん大きくなってまいりまして、検討の結果、その問題解決を見据えて宮川流域ルネッサンス事業が打ち出されたわけであり、県はこの宮川流域ルネッサンス事業を創設して、宮川ダムにおける水利権を変更して河川流量回復に取り組んでいく決意であったと理解しております。宮川流域ルネッサンス事業は、その後、長い年月をかけて多くの住民や事業者、市町自治体の協力のもとに進められて、清流日本一の宮川の実現など、多くの成果を生み出してきましたし、携わられた関係者の努力に感謝と敬意を表したいと思います。

しかしながら、先ほど申した宮川流域ルネッサンス事業の主たる目的であった流量回復、水質改善は、まだまだこれからの段階であります。この課題は、宮川流域ルネッサンス委員会の水部会で検討協議されまして、平成12年3月に検討結果を報告し、将来の宮川の回復すべき流量回復目標値をダム直下毎秒2トン、粟生頭首工直下毎秒5トンと設定して、県もこれを認めております。現在は、当面目標としてダム直下毎秒0.5トン、粟生頭首工直下毎

秒3トンの取組で進んでおるといのが現状です。

そこで、平成27年に、この水力発電施設が企業庁から民間事業者である中部電力へ譲渡されました。この情勢変化を踏まえて、今後の流量回復をいかに進めていくか、県の役割と積極性が今現在問われておるとい状況です。現在はこのことを地域連携部の水資源・地域プロジェクト課が所管しておりますが、申し上げたように流量回復は非常に大きなテーマであるだけに、この一部局一課だけの対応というのは相当の困難も予想されます。

そこで、発電事業が譲渡されたときに、この宮川に関する問題の全庁的な課題解決のための協議のテーブルとして、宮川流域調整会議が設置されたということです。

しかし、現状において、この宮川流域振興調整会議においてルネッサンス流量回復目標、ダム直下毎秒2トン、頭首工直下毎秒5トンの協議というのはほとんどなされていないように思います。一体どうなっておるのかということが質問の第一であります。

そして、流量回復についてのもう少し具体的な話をさせてもらいたいと思います。

その発電施設の譲渡のときに、宮川ダムに流量回復用水として1000万トンを確保していただきました。しかし、その放流実績が極めて少ない状況でありまして、雨が少ない、そして河川流量が心配された昨年ですら全く放流がなされておりません。このことを率直に疑問に思っております。

結局、流量回復の放流をしたくても放流しにくい状況があるように思えるんですね。その一つが、かんがい用水放流と重複して流す放流口施設が設置されていないという、この問題が一つあります。もう一つは、ダム湖の水質が悪くて放流水がアユの生育や河川環境に悪い影響を与えるという懸念がありまして、漁協など流域関係者から放流に対して厳しい意見が寄せられていることにあると、このように考えます。

現在ダムからの放流は、平成18年に選択取水塔を建設して実施しておりますが、その放流口はかんがい用水のための設備であります。流量回

復放流と重複して使用しない運用ルールになっております。

そこで、今後1000万トンの流量回復の水を必要に応じて放流するには、専用の放流口の新設が欠かせません。さらにダム湖の水質悪化問題を考え合わせると、かねてより地元関係者から要請の強いダム上流の大和谷等の溪流からの直結パイプによるダム直下放流の設備建設を早急に進めるべきであります。

この要望は、平成23年には大杉地区7人の区長連名による要望書が出ております。平成25年には知事との1対1対談で町長から要請がされてます。平成26年には、流域7市町長連名による要望書が出ております。

そういう中でありますが、この1000万トンが設定されている新しい状況を踏まえて、ダム水質悪化と流量回復放流口設置問題、このネックとなっている二つの課題を同時に解決していくために、大和谷溪流からの直接放流施設設置を真剣に考える段階に来ていると思います。でありまして、本日ここに改めて、放流口の新設について県の考えを伺っておきたいと思っております。

もう一つあります。宮川ダムに確保された流量回復容量1000万トンの活用についてであります。具体的な提案をして伺っております。

平成26年度には66.4万トンの1回放流、28年度には93.3万トンの1回放流、容量設置以降、わずか160万トンしか使われていない。全体の中のわずか4%ですね。

そこで、6月から9月のかんがい放流時に粟生頭首工直下の確保すべき維持流量が毎秒3トンから0.84トンに下がるが、流量回復放流を同時に行うことで、粟生頭首工直下3トン確保することができないか、放流の水質問題や放流口設備改良もあわせて検討し、関係機関と協議の上、さらなる流量回復に努めてほしいと、このように思うんです。県の考え方を伺います。

以上です。

〔鈴木伸幸地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（鈴木伸幸） 宮川の流量回復の関係で幾つか御質問をいただきましたので、順次、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、宮川の再現濁水流量でございますが、先ほど議員も申されたように、宮川ダム直下毎秒2トン、粟生頭首工直下毎秒5トンにつきましては、平成12年3月の宮川流域ルネッサンス委員会で水部会から報告されたものでございまして、将来目標であるということを私ども、しっかりと認識しておるところでございます。

流量回復に向けました取組につきましては、関係部局長で構成しております宮川流域ルネッサンス事業推進会議におきまして、当面の流量回復目標を宮川ダム直下毎秒0.5トン、粟生頭首工直下毎秒3トンと設定をいたしまして、平成13年3月に開催されました宮川流域ルネッサンス委員会に報告し、確認をいただいております。

その後、平成20年に三重県議会に設置されました宮川プロジェクト会議より、宮川ダム直下毎秒0.5トン、粟生頭首工直下毎秒3トンを当面の回復目標として、水力発電事業の民間譲渡に際しての条件とすることというこの提言を受けまして、宮川用水土地改良区、中部電力株式会社、三重県の3者で、平成26年6月25日に、流量回復放流実施にかかる確認書を締結をいたしまして、平成26年度から運用を開始したところでございます。

当面の目標でございます宮川ダム直下毎秒0.5トン、粟生頭首工直下毎秒3トンのうち、宮川ダム直下につきましては、宮川ダムの選択取水施設が完成をいたしました平成18年から毎秒0.5トンを放流してございます。

粟生頭首工直下毎秒3トンにつきましては、平成26年度から運用が始まったばかりでございまして、また水力発電事業が中部電力株式会社に譲渡され、現在の運営形態となりましたのは、平成27年度からということで、今年度で4年目ということでございます。

粟生頭首工直下におきまして毎秒3トンの流量を安定的に確保するには、様々な濁水のパターンを考慮し、検証を行っていく必要がございますが、これまで流量回復放流を行った実績は、平成26年度と平成28年度の2回であり、まだまだ実績が少ないというふうに考えております。

また、大和谷川上流から宮川ダム直下への直接放流につきまして、議員の

ほうからお話をいただきましたが、これにつきましては、まずは当面の目標でございます、宮川ダム直下毎秒0.5トン、粟生頭首工直下毎秒3トンをしっかり運用していく中で、運用面での課題を整理し、宮川流域振興調整会議で、引き続き検証を行っていききたいというふうに考えております。

次に、6月から9月のかんがい放流時の流量回復との同時放流ということでございます。

粟生頭首工直下の流量につきましては、6月から9月の期間におきまして、年間1000万トンを上限に宮川ダムから放流することによりまして、粟生頭首工直下毎秒3トンを目指す運用を平成26年度から開始をしております。

これまで実施した流量回復放流は、議員のほうからもお話ありましたように、平成26年度は6日間で66万4000トン、平成28年度には8日間で93万3000トンでございます、かんがい放流を実施しているときを除いて、粟生頭首工直下毎秒3トンの流量を確保しております。

かんがい放流は、降雨が少なく宮川ダムへの流入量も少ない状況で行われることから、かんがい放流時にさらに放流量を増やすことは、宮川ダムの水位をより早く低下させることにつながり、結果として放流水の悪化を招くおそれがございます。

このようなことから、流量回復放流実施要領におきまして、かんがい放流時には流量回復放流は実施をしないこととしております。

しかしながら、かんがい放流時におきまして、粟生頭首工直下の流量を毎秒3トンに少しでも近づけるため、宮川流域振興調整会議におきまして、かんがい放流と流量回復放流の同時放流を継続課題というふうに私どもも考えておきまして、引き続き関係機関とも検討調整を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔47番 西場信行議員登壇〕

○47番（西場信行） 地域連携部長に答えをいただきました。問題点は理解してもらっておりまして、そこは共通するんですが、今後の対応ですね。やは

り先ほど申し上げましたように、水質問題がありまして、そういう意味では、この溪流からの直結パイプの設置という新設整備というのは欠かせない、全てここに、この問題にネックが出てきておりまして、それがないと、なかなかきちっとした対応につながらないんですね。

ただ、いろいろ今後検討していただくということですので、その状況を期待をいたしたいと思いますが、この質問をつくりながらまた新しい知恵、アイデアが出てきたんですね。今日は通告してないので要望にとどめますが、少し先になります。新しい放流口が設置された後の新しい放流システムというのを提案しておきたいと思います。宮川の流量回復容量の範囲ですね。これ、今のところ、1000万トン。僕は1000万トンでも少ないと思うんですが、この範囲において現状のダム直下毎秒0.5トンの河川維持流量に上乗せをして、ルネッサンス目標である毎秒2トンに近づけるための段階的取組として、溪流から取水できる水量に応じて、0.5トンから1トン程度の常時放流を6月から9月のかんがい期に限定して実施していくということは可能であるように思います。この点は、また今後の地域連携部、また宮川流域振興調整会議の中でしっかり御検討いただきたいと思います。今日は副知事に回答は求めませんが、渡邊副知事、その座長としてどうかよろしく願いを申し上げます。

それでは、その次に移ります。エネルギー政策課題です。

平成28年3月に改正されました三重県新エネルギービジョンでは、長期目標を2030年度に一般家庭電力消費の84万5000世帯分、中期目標を2019年度、平成31年度として54万3000世帯分の新エネルギーの県内導入を目指しております。10種類の新エネルギーのうち、太陽光発電と風力発電の増設、増加拡大が著しい状況です。平成26年度末と平成28年度末の発電実績比較では、太陽光発電が152%、風力発電が166%と抜群の伸びを示しているようです。導入目標量（世帯数換算）も、平成28年度末実績で55万8000世帯分となって、平成31年度の中期目標を計画初年度で既に達成してしまいました。この県内の新エネルギー状況は予想以上に増設の動きが加速化しております。特に、太陽

光と風力発電は増加の数値がかなり過大でありまして、環境問題や景観への影響を強く懸念するところです。また、この定例月会議の知事提案にありましたRDF焼却・発電事業でございますが、事業終了予定前倒しの検討協議が今後進められていく模様でありまして、終了となれば、その時点でRDF発電量、現在、1万2000キロワット程度でございますが、これが減少するということになります。こういったことが本県の再生可能エネルギー、新エネルギーを取り巻く主たる動向であります。

それから、国の動きですが、現在、この夏を目途にエネルギー基本計画の見直しが進められて改定の予定と聞いております。その中で、注目の原子力発電については、依存度を低減しつつも維持活用すると、このようにされております。再生可能エネルギーについては、主力電源化の方向と聞いております。これら、県内の動向、そして政府の基本計画見直しを踏まえて、本県の新エネルギービジョンの今後の取り組みをどうしていくのか、また既に中期目標を達成している太陽光発電や風力発電の導入について見直しはあるのか、こういうことをまず第一点として伺っておきたいと思っております。

そして次に、先ほど申しあげました政府で見直しの進む第5次エネルギー基本計画案では、原子力発電の総電力に占める割合を22から20%程度とされ、依存度を可能な限り低減しながらも重要なベースロード電源としております。この計画を実行していくには相当する原発稼働が必要となりますが、簡単なことではありません。さらに40年の法定寿命のハードルも高いです。新設等は世論が絶対に許さないでありましょう。福島原発事故災害から今日までの状況、政府や地方の動向、国民世論、稼働が争点となった新潟県知事選挙結果などを踏まえて、政治家、鈴木英敬知事の原子力発電に対する見解をお伺いをいたしておきたいと思っております。

済みませんが、もう一つ、お願いします。最近、自民党元総裁である小泉純一郎氏が、日本の原子力政策に対する原発事故後の反省がないとして原発稼働をやめて自然エネルギーへの転換を主張しております。先月の中日新聞一面にインタビュー記事が大きく掲載されておりました。使用済み核燃料の

再処理再利用する核燃料サイクル事業の行き先が不透明、夢の原子炉、高速増殖炉もんじゅは幻となった。放射性廃棄物の最終処分場がない原発を政府が進めることが不思議だと原発ゼロの持論を展開しております。私は、かつて郵政改革を訴える小泉元総理に対して、農山漁村の立場で強く反発をしてきましたが、今回の主張は同感できる点が多くあると、このように思っております。

そこで、この小泉純一郎氏の原発ゼロの持論について、鈴木知事の御所見をあわせて伺います。以上です。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事（鈴木英敬） 原子力発電の関係で御質問を頂戴しました。順次、答弁したいと思います。

まず、原子力発電をめぐる現在の動きについての所見ということでありませう。

原子力発電について様々な動きがあることは承知をしております。原子力発電につきましては、まず一義的には国策としてエネルギー基本計画の見直しの中で、しっかりと議論していただくことが必要であると考えております。

また、各地で議論されている原子力発電所の再稼働につきましては、原子力規制委員会の定める規制基準への適合など、とにもかくにも安全を大前提としつつ、国民感情や立地自治体の考え方なども十分に汲み取り、慎重に判断されるべきものと考えます。8日、閣議決定されたエネルギー白書において、原子力発電については、いまだ国民から十分に信頼を得ているとは言い難いと記されていることから、そのような状況にあることを踏まえるとともに、また私も訪れました福島第一原発、ここにおける事故、これの真摯な反省に立ち、それぞれの対応をしていただくことが必要であると考えております。

新たなエネルギー基本計画の案では、再生可能エネルギーの導入を加速し主力電源化に向けて取り組むとともに、原発依存度を可能な限り低減させるとしています。

エネルギーは、国民生活や経済活動を支える根幹的な基盤であることから、その過程においては、国民生活や経済活動への影響を十分に見極めながら、エネルギー政策に取り組んでいく必要があると考えます。

そして、2点目の小泉元首相の原発に関する主張につきましてでありますけれども、今、答弁させていただいたエネルギー基本計画などのことと比べて、私は詳細に小泉元首相の脱原発の主張を伺ったことや書面でもあまり見たことがないので、この議場で答えるのはちょっとふさわしくないと思えますけれども、政治家、小泉純一郎さんがおっしゃっておられる、総理として実績を残された方がおっしゃっていることであろうと思いますから、1度、しっかり勉強させていただきたいというように思います。

〔村上 亘雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（村上 亘） 私のほうからは国のエネルギー基本計画の見直し、県内の新エネルギー導入状況を踏まえまして、三重県新エネルギービジョンの今後の取組方向、目標値の見直しを含め、改定は考えているのかというお問いに對しまして御答弁申し上げます。

三重県新エネルギービジョンは、おおむね15年先を見据えつつ、平成28年度を初年度といたしまして、2030年度を目標年度とする長期計画でございます。

エネルギー・イノベーションと協創によるみえの地域エネルギー力の向上を基本理念に掲げ、その実現に向けて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進など、五つの基本方針に基づいて取り組むこととしてございます。

また、太陽光発電など6種類の新エネルギーと次世代自動車など4種類の革新的なエネルギー高度利用技術の導入促進について、長期目標を設定してございます。

あわせて、みえ県民力ビジョン・第二次行動計画に對しまして、平成28年度から平成31年度までの中期目標と取組方向を示しまして、新エネルギービジョンの基本理念の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

これまでの取組の成果といたしましては、6種類の新エネルギーと4種類の革新的なエネルギー高度利用技術の導入にかかる世帯数換算の目標について、平成29年度の目標値でございます47万7000世帯に対しまして、実績値が55万8000世帯と目標を達成している状況でございます。

特に太陽光発電に関しましては、目標値約13万3000世帯に対しまして、実績値は約20万3000世帯でございます。目標を大きく上回っている状況となっております。

しかし、今後、FIT法（再生可能エネルギー固定価格買取制度）による固定買取価格の低廉化などの影響によりまして、導入実績が鈍化することが懸念されます。

また、2019年からは10キロワット未満の太陽光パネルに関する、余剰電力買取制度の買取期間終了に伴いまして、適正な廃棄処分に対する課題への対応が求められてくるものと想定をされております。

さらに自然環境の保全や景観の調和等が地域課題として顕在化しておりまして、今後の動向を注視しながら取り組む必要があると考えてございます。

一方、国では、エネルギーをめぐる情勢の変化を勘案するとともに、エネルギー施策の効果に関する評価を踏まえまして、エネルギー基本計画の見直しを進めているところでございます。

大きな改正点は、2050年という長期展望に立ったエネルギー転換を図り、再生可能エネルギーの主力電源化を進めることなどが示されております。現在、パブリックコメントが実施されておりまして、今年の夏頃には新たな計画が閣議決定される予定となっております。

今後は、有識者で構成する三重県新エネルギービジョン推進会議におきまして、これまでの目標の達成状況や新エネルギーを取り巻く環境変化を踏まえまして、取組に対する進捗状況の検証を行うとともに、国のエネルギー基本計画の見直しも考慮いたしまして、三重県新エネルギービジョンの改定の必要性について検討してまいりたいと考えております。

〔47番 西場信行議員登壇〕

○47番（西場信行） 知事と部長に御答弁いただきまして、ありがとうございます。
ました。

国のほうの動きが非常に気になりますし、そして県内における太陽光や風力の動きはかなり大きな動きが出てきておりますので、県のこういったエネルギー政策は今後どうなっていくのかというところが非常に関心も強いわけでございますが、そういうものを踏まえて今後検討していくという言葉がありましたので、その中でしっかり鋭意、取組をやっていただきたいと思いません。

この関係で次の質問に移りますが、再質問になるわけではありますが、原子力発電の放射性廃棄物の最終処分場選定というものの問題でございます。

原子力発電から最終出てくる高レベル放射性廃棄物などを地下300メートルより深く埋設する地下処分を、原子力発電環境整備機構というんですか、NUMOが進めています。全国各地で説明会が開催されて、科学的特性マップを提示して最終処分場の候補地となり得る900市町村を公表して、処分場選定が進められておると。昨年、三重県でも開催されてます。

昨年の10月の県議会代表質問において、この質疑がなされて、知事は、理解が深まっているとは到底言えない段階で、調査にも協力する考えはないと述べています。私は、その知事の見解を支持いたします。

先日、少しだけ前ですが、NHKテレビにて、「核のごみに揺れる村」として青森県六ヶ所村のドキュメント番組が放映されました。かつてのむつ小川原開発計画の石油コンビナート建設計画が挫折して以後、再処理工場、中間貯蔵施設と進んできた状況から、将来に対する不安と苦悩が伝わってまいりました。国のエネルギー基本計画での位置づけ、原発再稼働の動き、六ヶ所村の状況等を考えると、この最終処分場選定問題が全国の900市町村候補地に対して、いつ、どんな形で急発進してくるか全く予想できない状況でありまして、これは国にとっても重要な政治課題であると、こういうように思います。

そこで、本県における地層処分地の調査に対する昨年の県議会における知

事の発言に現時点で変わりがないかどうかの確認させていただくとともに、NUMO発行の説明資料の中に、調査進め方について、知事や市町村長の意見を聞いて、反対される場合は次の段階へは進みませんと記述がありますが、知事が調査を拒否でき得るような法的、もしくは公的権限があるのかどうかについても伺いたいと思います。

以上です。

○知事（鈴木英敬） 法的根拠ということもありますので、答弁させていただきます。

特定放射性廃棄物の最終処分施設につきましては、国は安全性等に関する調査を行った上で、整備する場所を選定することとしています。調査の実施に当たっては、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第4条第5項において、「都道府県知事及び市町村長の意見を聴き、これを十分に尊重してしなければならない」と規定されており、調査の受け入れに対し、自治体の理解を得る必要があります。まさにこの部分が先ほど議員がおっしゃっていただいたNUMOの資料に知事が反対する場合は進みませんということで、じゃ、この尊重というのはどういう解釈なのかということも資源エネルギー庁に尋ねたところ、この条文に関する解釈ですね。確認したところ、知事等が反対していれば、次の行為に進むことはない。したがって、同意や了解と同じ解釈との発言がなされました。なので、その条文の解釈は今、NUMOの資料に書いてあるのと同じということで、法的にもここが根拠になっているということでもあります。

国では、全国各地において対話の積み重ねを行い、国民理解、地域理解を深めることとしています。

その結果、調査を受け入れる地域が出てきた場合には、文献調査、概要調査、精密調査の3段階にわたる調査を20年程度かけて実施した上で、最終処分施設の整備場所が選定されることとなります。

国は、こうしたプロセスの第一段階として平成29年7月に地層処分に関する地域の科学的特性を全国地図の形で示した科学的特性マップを公表した上

で、全国各地で説明会を開始し、三重県でも12月5日に説明会が開催されました。その後は、説明会を受託していた事業者の不適切な対応が発覚し、全国における説明会が一旦中止されておりましたけれども、本年5月より説明会が再開されたというふうに聞いており、引き続き対話の積み重ねをしている段階と承知しています。

そして見解につきましてですが、県としましては以前も申し上げたとおり、現時点においても調査に協力する考えはありません。

〔47番 西場信行議員登壇〕

○47番（西場信行） 先ほど知事のほうから御説明をいただきまして、地方の立場で主体的にこの問題にかかわる法的な根拠の部分についての御説明をいただき、少し何ていいますか、このことについてはこの取組の事業の一定の評価をさせてもらいたいと、このように思っておりますが、今後は非常に重要な場面がまた起こってくる場合もあろうかなと思います。

先ほども申し上げましたように、地層処分問題は重要な日本の大きな政治課題ではありますが、それだけに、しかし中央にとっても重要なことになってきます。もしも唐突に経済産業省やNUMOから調査協力の働きかけがあったとしても、県民の声と、それから関係する地域の情勢を主に判断していただき、先ほど知事の意向を確認しましたが、敢然と拒否していただきたくようお願いをいたしたいと思います。

地層処分に対して、私に届く県民の声は圧倒的に受け入れ反対であります。その一部を少し紹介すれば、昭和19年に三重県民が恐怖で震撼した東南海大地震の記憶がよみがえり、またこれから予想されている南海トラフ巨大地震を前に地層処分の受け入れは全く不可能という意見、県内に処分候補地ができれば、芦浜原発立地問題で起こってしまった賛成、反対派の衝突により、地域を2分する苦難の混乱が再現されることになり、受け入れは拒否すべきという意見。また、皇室皇祖神天照大神様をお祭りし、日本の心のふるさとといわれる伊勢神宮があり、その神宮の近きところに放射性廃棄物の最終処分場を建設することは断じて容認できない等々でございまして、十分に参考

にされて今後の判断に役立ててほしいと思います。

もう一つ、最後に再質問をさせてもらいたいと思います。

本県でエネルギー政策を議論するときは、芦浜原発を語らずにはおれない
思いがあります。

そこで私が直接知る芦浜原発の経緯をごく簡単に振り返らせてもらいたい
と思います。国が芦浜を要対策重要電源に指定して以来、時は流れたんです
が、昭和59年、田川知事のときですが、県が原発関連予算を初めて計上をし
ました。昭和60年、県議会で原発立地調査推進決議をしました。その後、調
査受け入れの推進派と反対派の対立が激化してまいりました。平成8年、県
民81万人の原発反対署名が北川知事に提出されました。そして、平成9年
には、南島町長からの芦浜原発問題に冷却期間を設け早期決着を求める請願が
県議会で全会一致で採択をされました。そして、平成11年12月末日まで冷却
期間が続いたところであります。

そして、このような経緯を経て、平成12年2月22日に県議会本会議におけ
る北川知事の計画白紙撤回表明となり、続けて中部電力からの計画断念が発
表されて、予想できなかった急な展開で37年間に及んだ芦浜原発問題の収束
がなされました。

この問題の決着に至る過程において、自民党県議団の動きが重要な役割を
果たしてきたと私は考えております。この白紙撤回の知事の意見表明をさせ
た最大の力は、平成9年の全会一致の請願採択であります。この請願採択
に至るまでには、自民党県議団は原発の党基本政策と、これに相反する地元
事情との間に立って、厳しい葛藤の中で政策議論を重ね、関係機関や会派間、
また地元地域との調整を経て、冷却期間を導入した請願を全会一致の決着に
持ち込みました。その当時、議員団をまとめてリードして、この請願採択ま
での世話をして最も苦労したのは、当時の議員団長である乙部一巳さんであ
ります。そしてまた、地元選出議員である橋川犁也さんであります。その努
力に改めて感謝いたしたいと思います。

芦浜の話の最後に、一大決断をされた知事の意見表明についても触れてお

きたいと思います。芦浜問題から3年後、北川県政の最終時期に三重県政8年の軌跡とタイトルして取組の総括資料がまとめられております。その中に芦浜原発の白紙撤回と題した記述がありまして、その一部を要約すると、エネルギー政策は国策であり、原発立地に知事権限は及ばないことで思考停止になるのではなく、国策であるエネルギー政策や法的権限のない芦浜原発計画に、県として、また知事としてどう考えるのか、ゼロベースで考え知事としての見解を示すべきでないかと議論し、検討を繰り返した。意見表明は、法的権限に基づくものでないため、一県知事の単なる見解と一笑される可能性もあったが、根回し的な事前調整などは一切行わずに、見解を示すこととなった。結果は、県議会における知事の見解表明が契機となって、直ちに芦浜原発計画が撤回された。既定の考えにこだわらず、生活者起点に立って県としてできる限りのことを行い、知事の立場で、明確な見解を示すことで国策であるエネルギー政策に大きな影響を与える結果となったことは、今後の地方分権を進めていく中で大きな自信につながる成果であった、このように記されております。

以上が、私が特に強調したい芦浜原発の経緯の一部であります。このことを直接知る議員が少なくなってきましたので、改めてここで話をさせていただきました。この鈴木英敬知事は、今の芦浜原発計画の経緯を聞いてどのような感想を持たれるか、そこを伺っておきたいと思います。

○知事（鈴木英敬） 今の芦浜原発撤回の経緯についての感想ということで、実は私が知事に就任した平成23年の一番最初の議会、6月定例会議であったわけですが、そこでも西場議員から同様の御質問をいただきました。そのときも申し上げさせていただきましたし、またその撤回時において西場議員も議長をされておられて、大変思い入れの深い、そういうような案件なんだなというふうに思っております。

そこで、その当時の北川知事の議会での発言をひもといってみますと、平成12年2月の定例会の本会議において、白紙撤回の表明の際に、「原子力発電所の立地についての推進、反対の対立が続く中、地元住民はそれにより長年

にわたって苦しみ、日常生活にも大きな影響を受けていることを強く感じました。37年間もの長きにわたりこのような状態が続いてきたことは、県にも責任の一端があることは事実であり、こうした事態がこれ以上続くことは避けなければならないと考えます」というふうにおっしゃって、この推進と反対という立場が分かれて地元が紛糾しているというのを何とかおさめたいという、地域を統括する立場の知事として大変重い決断をされたのだなというふうに思っておりますし、また先ほど議員が御紹介いただいた8年の軌跡ですか、その北川知事の御著書の中にもあったようなことですが、法的権限の有無にかかわらずというか、地域が当事者となっている場合において、自らの意見をしっかり述べていくということは大切な姿勢だなというふうにも思いました。

以上です。

〔47番 西場信行議員登壇〕

○47番（西場信行） そうですか。私はその頃、鈴木知事にこのことを質問しているというのは完全に忘れておりました。大変失礼いたしました。

地域の統括者の立場でこの問題について精いっぱいのがその当時、やられたのかなという思いがいたしまして、今後の県政の課題を考えていく上で非常に重要な場面であったと改めて思っております。先ほど触れた中で、三重県改革8年の軌跡というのは知事の著ではございませんので、県庁のほうのそういうスタッフが知事の話も聞きながらまとめられたということがございますので、また機会があれば目を通していただきたいと思います。

この質問を締めくくるに当たりまして、最後にもう一つ、紹介をしておきたいと思いますが、私が親しくお付き合いしておる、かつて度会郡選出の県議会議員でもあり、自民党の県連幹事長経験もある県議会議員OBの方に最近お会いしたときに言われた言葉、話でございますが、この北主南従の県政問題の解決に志を立てて県議会議員選挙に挑戦をした。初当選して議員活動を開始した頃は、三重県における南北の均衡ある地域づくりを実現するために、有力な政策は原発立地であると考えていた。しかし、議員として地元を

歩き、多くの人と出会い、話を聞いて改めて地域の実情を学ぶと、原発立地の考え方が変わった。自分を応援して地域代表として議会に送り出してくれた多くの地元住民の方々は、原発反対の強い決意を持って原発のない豊かなふるさとの未来を求めている。そして、その多くの人達が自分の支持者であり、自民党の支持者でもあったと、こういうように語っておられました。

私はその話を聞いて、以前に全国議長会で聞いた大先輩の話を思い出しました。その言葉というのは、地方議員は地域を回り、住民の声を聞いて政策をつくり、その政策を執行せしめていくことが地方自治の本分であり、地方政治家の使命であると申されたんであります。

今後自分としても県議会議員として強く心してゆかねばならないと改めて思いましたし、三重県政のリーダーである鈴木英敬知事にはそのことを特に強く期待いたしまして質問を終わります。（拍手）

休 憩

○議長（前田剛志） 暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時0分開議

開 議

○副議長（前野和美） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（前野和美） 県政に対する質問を継続いたします。49番 館 直人議員。

〔49番 館 直人議員登壇・拍手〕

○49番（館 直人） 失礼をいたします。三重郡選挙区から選出をいただいております、この4月1日から県議会会派能動に所属をいたしました館直人で

ございます。いろいろお話しはしたいなと思うんですが、ちょっと時間的なことも余裕がございせん。もし最後に時間が余ったら一言言いたいなど、こう思っておりますので、早速、議長のお許しをいただきましたので、発言通告にのっって質問をさせていただきたいというふうに思います。

大きく一つ目がインターハイの成功に向けてということであります。その一つ、これまでの、そして、いよいよ目前に迫ってまいりましたその取組についてお伺いをしたいと思います。

これまで、この場において幾度となく議論を重ねてきました高校生最大のスポーツの祭典であります、平成30年度全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイも開催まで、今日を含めて、あと46日間と、いよいよ本当に目前に迫ってきたところであります。

そのような中で、インターハイの開催に関する質問というのは、今日はこれで最後かなと、このように思います。ですので、本日は大会の概要等のおさらいと、そしてオール三重の力を結集して記憶に残る、意義ある大会とするための具体的な取組、そしてまたもう一回、三重に行きたいなど、こんなふうに思ってもらえるような大会などなど、まさに大成功に向けた意気込みなどについてお伺いをしたいと、このように思います。

まず、本大会は平成最後のインターハイとなるわけであります。我が三重県を中心として、愛知県、岐阜県、静岡県の東海ブロックと、そして和歌山県で開催されるということであります。

(パネルを示す) ちょっとこれをごらんいただきますと、これはインターハイの総合ポスターということでございまして、大会の愛称は「2018彩る感動東海総体」、またスローガンは「翔べ誰よりも高く東海の空へ」、大会の期間は、7月26日から8月20日ということで開催がされるところであります。

(パネルを示す) また、我が県での開催といいますと昭和48年以来、45年ぶりの開催ということで、8月1日に総合開会式がサンアリーナで行われるということです。

そして、今、見ていただいておりますけれども、我が三重県で行われる競

技種目ということでございます。これを見ていただいても一番上の左、自分とこのことだけ言うなどと言われるかも知れませんが、菰野町での登山の競技をはじめ、県内では14競技、15種目が8市町で行われるということでございます。

(現物を示す)そして、このポスターを見ていただきたいんですけども、縮小しようと思ったんですけど、縮小はできなかったんで現物を持ってまいりましたけども、これは菰野町で開催をする登山競技のポスターであります。これは菰野学校の美術部の皆さんが作成をいただいたということで、町内各所に掲示をしながら周知をし、またムードを盛り上げていただいておりますので、こんなこともあるということを見ていただきました。ありがとうございます。

ここで、このインターハイについては、県民の皆さんには、ぜひとも夢と、勇気と希望と元気と、そして感動を与えてくれる、その選手たちが最高のパフォーマンスを発揮できるように、心からの、そして最大限の御声援を心からお願いしたいなど、このように思うところであります。

さて、高体連によりまして、インターハイの予選も兼ねた第68回三重県高校総体も、一応、大まかなものは5月末で終えられたと。そして、三重県を代表する選手たちが決定をしたと、このように伺っているところであります。選手の皆さんには自身の夢の完遂を目指していただいて、頑張っていたきたいなど、このように思うところであります。

特に、春の全国選抜大会に続いて出場する選手たち、それはテニス、四日市工業高校の男子団体、四日市商業高校の女子シングルス、またソフトテニスの場合は三重高校の女子団体、この選手の皆さんには必然と大きな期待がかかってくると思いますし、殊に春の全国選抜大会でベスト8に輝いて、昨年度のインターハイで、テニス女子団体で見事優勝を果たされた四日市商業高校、今年も優勝すれば、公立高校で初の2連覇という偉業を達成することになるわけですので、そんな意味合いからも本当に頑張っていたきたいなど、こう願っているところであります。

また、選手以外の高校生たちも頑張ってくださいています。大会や選手たちを支える立場ということから、300日前イベントをはじめ、カウントダウンボードの制作などなど、イベントや各種媒体等を活用したPR、そして選手、監督、役員など、約1万8000人と言われておりますけども、その皆さんへの記念品としての伊賀組みひものミサガを準備されるなどなど、本当に純粋で真剣な取組を展開していただいているところであります。

そこで、個々具体的なことについて今から質問させていただこうということで、まずこれまでの取組の状況についてお聞きをいたしたいと思います。

その一つ目は、第68回の三重県高校総体の県教育委員会としての総括と、代表選手たちへの期待をすること。

二つ目、某新聞にも掲載をいただいておりますけれども、高校総体2018みえなどの特集で、選手以外の高校生たちの様々な取組も紹介されているところでありますけれども、その支える立場で積極的に取り組んできた、その取組の状況について。

三つ目は8月1日の総合開会式ということでありまして、準備も進んでいるんだということで、新聞等では報道されているところでありますけれども、その歓迎のパフォーマンス、どんなことなんだということをお聞きをしたいと思います。

四つ目、これは先日の新聞等で報道された総合開会式の観覧者申し込み定員割れという記事でありましたけれども、インターハイへの取組について、本当に頑張ってくださいている方々、また思いを込めて頑張ってくださいている方にとっては、かなりの衝撃だったんだろうなとは思いますが、しかしよくよく内容を見ますと、観覧者の募集は、これ5月1日に始まって、その月末までということでありましたし、そして申し込みの状況はこうですよというのは、17日現在の状況が記事になっていたということから、まだ締め切りまでには2週間ほど期間を残しているということから、それほどせっぱ詰まっていけないのではと私は感じていたんですけども、これでもう募集、締め切られましたので、どのような結果、状況になったのか、お伺い

をいたしたいと思います。

そして、これまでも県教育委員会においては、県内企業や団体等を訪問して、このポスターであつたり、啓発グッズなどでPRの依頼をされた。また、高校生活動への支援や寄附をお願いしてきたということでありましたけれども、その状況、実績はどうなったのかお伺いをしたいと思います。

そして次に、これはあと46日でありますから、もういよいよ目前、これからしなければならぬことについてお伺いをしたいと思います。

その一つは、県全体で、まさに直前の盛り上げ、これからが大事やと思いますけれども、その取組はどうするのかということ。

二つ目には、先日発表されました登山競技に関して、その登山活動中の支援をとって、自衛隊など3者による協定の調印が行なわれたということでもありますけれども、その経緯等について概略をお知らせいただきたいと思ひます。

そして、最後はインターハイによる来県者、これは34万人ということで見込まれているところであります。ぜひともこれまでの県の施策の展開等で培ってきたそのノウハウを生かしたおもてなし、それで様々な主体が力を合わせて、県挙げての取組を進めることこそが大成功に向けての不可欠なことなんだろうと思ひますので、このことについていかがお考えか、以上、8点について教育長、御答弁いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

〔廣田恵子教育長登壇〕

○教育長（廣田恵子） インターハイの成功に向けてということで御質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきたいというふうに思ひます。

まず一つ目、県総体の総括と代表選手への期待です。

県総体は5月25日から27日を中心開催されました。特に今年はインターハイが地元三重で開催されることから、指導者や保護者への思いを胸に一戦一戦必死にプレーする選手とチームメイトや観客の応援が一体となり、いつにも増して熱戦が繰り広げられました。

これから東海大会で代表決定する種目もありますが、こうした厳しい試合を経験してインターハイに出場される選手の皆さんには、三重県代表としての誇りを持ち、最高のコンディションで持てる力を発揮し、地元の大きな声援を受けて大活躍されることを期待しております。

次に、高校生活動の取組です。インターハイを支える高校生活動については、県内67校約400名の生徒が、三重で開催される二度とない経験との思いを持って自分達で企画、立案しながら、PR活動などの大会の広報に取り組んでいます。

現在、工業高校では、地元の木材を使った総合案内所の制作に、農業高校では、総合開会式会場や各競技会場を飾るサルビアやマリーゴールドなどの栽培に取り組み、全国から来県する選手を三重らしく温かい気持ちでお迎えをします。

また、商業高校の生徒がパッケージデザインやネーミング等を企画立案し、企業と協働して商品化した地元産のお茶やお菓子などを4競技会場にて販売をいたします。

特別支援学校の生徒が作業学習などで制作した、さをり織りコースターや写真ケースなどの手づくり記念品を学校の地元の会場を中心に配布いたします。

総合開会式の内容でございます。総合開会式では、宮川彬良さんに作曲いただいた行進曲M i l l a i e（未来絵）等の演奏に乗り、47都道府県の代表選手団約1200名が入場行進を行います。

その後、「ええやん！やるで！ここ三重の地で！」をテーマに、選手への歓迎と激励の気持ちを込めて、稲葉特別支援学校生徒による和太鼓演奏に始まり、体操、新体操、ダンス、マーチングなど、約300人の県内高校生による多彩な歓迎演技を行い、総合開会式を彩ります。

観覧者の応募状況についてでございます。総合開会式の一般観覧者については、募集定員800人のところ、1255人の応募をいただきました。高校生以下の優先枠については、募集定員300人に対して368人の応募となりました。

当日は、観客の皆さんに大きな拍手で全国の高校生をお迎えいただきたいと思います。

寄附支援等の状況でございます。県を挙げて高校生を応援するという趣旨のもと、県内経済団体の協力を得て、約230の企業、団体、個人の方から、約2200万円を超える御支援をいただいています。

あわせて、大会広報用のポスターや卓上ミニのぼり等の事業所への掲出、大会プログラムへの協賛広告など、大会PRにも御協力いただきました。

こうした多くの御支援は、インターハイの高校生の活動に大切にに使わせていただきたいと考えております。

次に、直前の盛り上げ対策、取組についてでございます。インターハイについては、これまで企業や団体の協力を得ながら、会場地市町、高校生とともにPR活動を進めてきました。

7月26日から始まるインターハイに、より多くの皆さんにお越しいただけるよう、PR活動を再加速したいと考えています。具体的には、三重交通のバス約100台に乗降ドア横のラッピングやバスマスクなどの広告を掲出したリ、会場地市町では地元で開催する各種のふれあいイベントなどでPRしていただきます。

高校生活動では、選手が利用する駅の清掃活動や宿泊施設周辺の店舗等へのポスター掲出などを行い、選手をお迎えする仕上げの準備にとりかかります。

また、会場の近鉄主要4駅にフロアステッカーやのぼり旗を設置するなど歓迎装飾を行い、大会直前の機運醸成を進めていきます。

自衛隊調印式のことでございます。登山大会は、8月3日から8月7日まで鈴鹿山脈一帯を会場に実施されます。

自然の中で行われる登山競技は、自然災害や事故発生時に迅速かつ的確な対応が求められ、自衛隊の協力が必要であることから、協定書を締結したところです。

協力いただく内容は、事故者への下山支援、大会本部との連絡・調整、幕

営地への給水車で配水支援の3点です。このため、隊員42名と車両9台の支援をいただくこととしています。

県を挙げてのおもてなしでございます。伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博の開催を通じて得られた経験や、ノウハウを生かした取組を進めています。

具体的には、伊勢市と協力した周辺企業等への周知や駐車場の確保、警察と連携した交通規制、複数駅からのシャトルバスの運行など来場される皆さんが、安全かつスムーズにお越しいただけるよう取り組んでいます。

競技大会での傷病者に対し、的確な治療や迅速な搬送等ができるよう、医療機関や消防に協力依頼、情報提供をするとともに、保健所と連携し、宿舍及び弁当調製業者に対する衛生指導を実施することで、安全・安心の確保を進めています。

6月4日からは、「インターハイに合わせて訪れたい！地元高校生おススメスポット満載！三重県観光ガイド」として、高校生が県内5地域、七つの観光モデルコースを作成し、三重県観光連盟のホームページで発信しています。例えば、アクアイグニス、御在所岳ロープウェイ、四日市港ポートビルの北勢コースは、朝明高校、菰野高校、四日市四郷高校の生徒が考えてくれました。今後、三重県観光連盟のスマホサイトを活用して、地元高校生イチ押しのスポットやスイーツを紹介していきます。

このようにして三重県の自然や歴史、文化に触れ、三重ならではのおもてなしの心を感じていただければと考えております。

〔49番 館 直人議員登壇〕

○49番（館 直人） 詳細な御答弁いただきましてありがとうございます。まさに概略が見えてきたかなというような雰囲気もありますけれども、多くの関係者、また県民の皆様も、その大きな期待にお応えいただくように、滞りのない準備等々、取り組んでいっていただきたいと、このように思います。ありがとうございます。

この項、二つ目がインターハイの成功への意気込みとスポーツイヤー2年

目の決意ということでありますけれども、このことにつきましては先日の提案説明の中で知事のほうから、簡潔ではありましたが、述べていただいたとは思っておりますが、改めて総括的に知事にお伺いをさせていただくと、こう思います。

我が県が中心として開催され、平成最後となるこのインターハイ、これへの成功というよりは、絶対に大成功させるという、その意気込みとスポーツイヤー２年目への決意、これをお聞かせいただきたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 平成最後となるインターハイの大成功に向けた意気込みと、スポーツイヤー２年目の決意ということで答弁させていただきます。

2018彩る感動東海総体の開催まで45日となりました。平成26年に開催が決定して以降、会場地市町や競技団体、大会を支える高校生、警察、消防、医療機関など、多くの関係機関、団体等の御協力を得て、オール三重で取り組んできた準備もいよいよ最終段階に入ってきました。

全国の皆さんをお迎えするに当たり、事故なく安全にお越しいただけるよう、警備や衛生面などにおいて万全の態勢で臨むこととしています。

厳しい各都道府県の大会を勝ち抜いてきた高校生アスリートが、日本一をかけて競い合う、まさに青春の汗がほとばしる戦いにふさわしい舞台を用意するとともに、最高のおもてなしでお迎えし、高校生が輝き未来へ飛躍する、次代へのかけ橋となる大会にしていきたいと考えています。

また、三重県を訪れていただいた皆様に思い出に残る大会とし、また三重県に行こうと思っただけのようなおもてなしもしていきたいと考えております。

さらに先日、銀婚式をお迎えになられ、また平成最後、来年にはお御代替わりをされる皇太子殿下の御臨席も現在、お願いをしているところであります。最終決定はしておりませんが、かないましたらその準備についても万全を期してまいりたいと考えております。

このような思いのもと、スポーツイヤー２年目の決意といたしましては、

3月のボッチャ国際大会の開催を皮切りに、インターハイの開催、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催決定、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーの本県への巡回が行われるなど、本県のスポーツの推進にとって大きなチャンスOfYearであります。

本県の高校生をはじめ多くの県民の皆さんに支えられたインターハイで互いに競い合い高まった本県選手の競技力、安全で安心な大会運営のためのノウハウ、三重県ならではの心のこもったおもてなしを、今後さらに磨き上げ、三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功につなげていきたいと考えています。

そして、東京オリンピック・パラリンピック翌年の三重とこわか国体・三重とこわか大会が、我が国のスポーツ振興の新たなスタートとなるよう、私自ら先頭に立って、県民の皆さんとともにオール三重で本県のスポーツの推進に取り組み、県民の力を結集した元気な三重の実現に邁進してまいります。

〔49番 館 直人議員登壇〕

○49番（館 直人） ありがとうございます。力強いお答えをいただいたというふうに思いますし、議会側もスポーツ議連もあるわけでありまして、スポーツの力でこの地域をつくっていくんだと、そんな思いもともにしながら私どもも頑張らなければならないなど、こう思っております。今度もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大きく二つ目でありますけれども、三重とこわか国体・三重とこわか大会について、その一つ目が総合視察の関係のことについてお伺ひをいたします。

インターハイの次なるはといえば、2020年に本県で開催される全国中学校体育大会、全中があり、そして東京オリンピック・パラリンピックへと続き、そしてその翌年には、この三重とこわか国体・三重とこわか大会となるわけです。

今、県はもちろんのことでありますし、市町、競技団体等をはじめ、多くの関係者の皆さんが一体となって、開催準備等にお取り組みをいただい

ること、承知をしているところでありますけれども、そのような中で、先月、公益財団法人日本スポーツ協会やスポーツ庁等によりまず総合視察が実施されたということで、その様子は報道によっては、施設の整備は順調に進んでいるんだという評価があったと、このように承知はしているところであります。

さて、さあ、いつ頃からだったやろうなと思ひ出せないほど前から、ああでもない、こうでもない議論を重ねながら、国体と全国障害者スポーツ大会の開催まで3年余りとなつてまいりまして、とうとう正式に開催が決定されるまでこぎつけてきたなど、こう思います。

正式決定は7月だというふうなことでありますが、しかしながら私が一番気にするのは、先月行われた総合視察が大変本当に気がかりで仕方ありません。

そこで、村木局長にお伺いいたしますけれども、開催準備の状況等について、どのような評価、指摘などを受けたのか、評価された点、課題とされた件などを正直にお伺いしたいなど、こう思います。

また、それらの評価、指摘等の結果、これはどのように受けとめたのか、そしてその結果を踏まえて今後の開催準備をどのように進めていこう、取り組もうとされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

そして、二つ目がみえコーチアカデミーについてであります。

昨年の愛媛国体、団体の総合成績27位ということで、目標としていた10位台を達成することがかなわなかったということでもあります。

しかし、昨年の全中の状況を見ても、入賞数は前年から増加をしておりますし、また高校の運動部も、先ほど申し上げた四日市商業高校の女子テニス部がインターハイで優勝する、こんなこともあり、まだまだ一部ではありますけれども、しっかりと成果を残してきているがという思いもある一方、入賞数、また国体の得点がともに伸び悩んでいることは、またこれ事実であります。三重とこわか国体を成功させるということには滞りない、その円滑な大会運営というのは当然のことでもありますけれども、何よりも三重県

選手団の活躍がこれにかかっているんだろうと、こう思いますから、つまりそれは何かと言えば、競技力の向上と選手強化に喫緊の最重要の課題があるんだと、このような認識をしております。

また、東京オリンピック・パラリンピックは、どこの都道府県でもそうだと思いますけども、特に翌年に国体の開催を控える我が県は、その機運の醸成と課題の解決ということには、大きなチャンスにはなるとはいうものの、その強化対象となる大切に重要な選手が東京オリンピック・パラリンピック等を目指して、東京のほうへ流出をするということが懸念がされる。逆に言えば、本県にとっては大きなピンチであると言っても過言ではないんだと、私はこのように考えているところであります。

そのような中、今年度から、これまでの競技力の向上対策事業に加え、ジュニア、少年選手の育成、強化のため、よりレベルの高い指導者の育成を目指して、チームみえ・コーチアカデミーセンター事業を開始をされたところでもあります。

では、この事業によって、果たしてどのような指導者を、どのように養成しようとするのかを、まずお聞きをしたい、このように思います。

また、本事業の一つとして、4月末から、みえコーチアカデミー、これを開講されました。ここでもどのような方を対象にして、どのような内容で、どのような指導者に育成するのか、それがまだはっきり見えてこないなというのは私の感じであります。

一般的に、こういった研修事業というのは講義が中心になりがちでありますし、知識や情報の一方通行になりがちで、せっかく最新の知見等を学んでいただいたとしても、それを実践で生かすことができなければ、絵に描いた餅ということとなるわけでありますから、だからこそ、研修等を受けた指導者が実践活動の中で明らかとなった課題の解決に向けて、しっかりとしたサポートを受けられる体制が絶対必要であると確信をしておりますけれども、どのように対応するのか、お聞きをしたいと思っております。

まさか一流の指導者を育成するとの答弁だけではないというふうに信じて

おりますけれども、やはりこの種の事業における何かしらの目標の設定、これは不可欠ではないかなどこのように考えるところでありますけれども、これらについて局長の御答弁をいただきたいと思います。

そして、三つ目が東京オリンピックに関連する取組ということでございます。

東京オリンピック・パラリンピックまで、あと2年。県として、事前キャンプ地の誘致の取組を進めていただいているところであります。また、東海3県では、先ほども知事のほうからお話がありましたけれども、初めてとなるフラッグツアー、これが9月に予定をされていて、徐々にその機運を盛り上げていくことが求められているなど、こう思っております。

そして、東京オリンピック・パラリンピックは、まさしくスポーツで三重を元気にするまたとないチャンスでもありますし、まさに東京オリンピック・パラリンピックを千載一遇の好機と捉えて、三重とこわか国体等の大規模スポーツ大会の成功と、その後の地域の活性化と発展につなげていくということは、今、このときを生きる我々が成し遂げなければならない使命でもあると、このようにも思っております。

ですから、県として、東京オリンピック・パラリンピックが県民の皆さんにとっても一生の節目の記憶、そして思い出となるような、そんな大会にするとともに、その価値が多く交流とか連帯で生まれ、次代を担う子どもたちや大勢の人々にも理解されて大切にされるよう、着実に進めていかなければならないと、このように考えております。

そこで、東京オリンピック・パラリンピック関連の様々な取組についてでございますけれども、その一つは先ほど申し上げた9月のフラッグツアーに向けての機運の醸成の取組をいかにして行うのか、また事前キャンプ地誘致について、知事のカナダミッション、これについては成果もあらわれてきているというふうに私も思います。

また、過日、志摩市がトライアスロンの誘致に取り組んでいるとの報道もございましたけれども、それらについて今後の方向性、見込みについてお伺

いをしたいと思います。

さらに、まだ内容はほとんど明らかになっていないようでありますけれども、聖火リレーについて組織委員会等からどのようなことが示され、県として、どのようなリレーをと考えておられるのか、この点について御答弁をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

〔村木輝行地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長登壇〕

○地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長（村木輝行） それでは、3点について御質問をいただきましたので、順次答弁をさせていただきたいと思います。

まず総合視察でございます。第76回国民体育大会三重とこわか国体の開催決定に向けて、競技会場等の準備状況を調査するため、公益財団法人日本スポーツ協会、スポーツ庁、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構による総合視察が5月21日、22日の2日間の日程で開催をされたところでございます。

視察では、総合開会式、閉会式及び競技の会場となります三重交通Gスポーツの杜伊勢をはじめ、三重県営サンアリーナ、伊勢フットボールヴィレッジ、津市産業・スポーツセンター、三重交通Gスポーツの杜鈴鹿の各施設において、競技当日の施設の利用計画等に関する実地調査が行われました。

視察後の講評におきまして、競技施設については、順調に整備が進められているとの評価をいただいたところです。

また、講評の中での主な意見といたしましては、次の3点を挙げられております。

まず第1点でございますが、競技役員、審判員等の養成について改めて確認し、当日の競技運営に万全を期していただきたい。2点目は、総合開会式、閉会式は、三重県らしい特色のある式典となるよう工夫をお願いをしたい。3点目でございますが、競技団体と十分に調整し、正確で効率的な宿泊計画を検討するとともに、選手ファーストの輸送計画を検討していただきたいとのコメントをいただいたところでございます。

また、講評の結びには「三重とこわか国体が、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを未来につなげる国体となることを期待している」との意見もいただいております。

本年7月には、三重とこわか国体の本県での開催が正式に決定される見込みであります。決定後は、実行委員会を設立し、三重とこわか大会と一体で開催準備に取り組んでいくこととしております。

両大会の成功のためには、市町、競技団体、県体育協会等と緊密に連携するとともに、県内各界の御協力をいただくことが大変重要であると考えておるところでございます。

今後、総合視察の結果を踏まえ、またインターハイで得られた経験を生かし、引き続きオール三重で着実に両大会の開催準備を進めてまいります。

続きまして、みえコーチアカデミーでございます。

本県では、2021年の三重とこわか国体で天皇杯、皇后杯を獲得するため、平成25年に三重県競技力向上対策本部を設置し、現在取り組んでいるところでございます。

三重とこわか国体を3年後に控えた現在、成年種別では、全国各地からトップアスリートを本県に定着させる就職支援に取り組んでおり、少年種別につきましては、三重とこわか国体の開催時に主力選手となるとともに、国体後も本県の競技スポーツの中核を担う人材となることから、中学、高校運動部強化指定や、チームみえスーパージュニアなど強化指定を行うなど、選手強化を図っております。

こうした中、少年種別の一層の強化を図るということを目的に、選手のみならず、選手を指導する指導者の養成にも取り組んでいく必要があることから、今年度、新たにチームみえ・コーチアカデミーセンター事業を開始いたしました。

この事業は、みえコーチアカデミーとみえマルチサポートシステムの2本の柱で構成をされております。

このうち、みえコーチアカデミーは、4月に23名の指導者を指定し、第1

回の講義を開催し、JOC日本オリンピック委員会のナショナルコーチアカデミーの講師経験者を招聘して、コミュニケーション、コーチング、情報戦略等をテーマに講義を行ったところでございます。

受講後のアンケートで受講者からは、コミュニケーションの大切さを改めて感じた、コーチングに対しての甘さに気づいたなどの声が寄せられております。

今後、7月及び11月にも講義を予定しておりますが、講義だけでなく現場に出向き、実際の指導を評価する県内研修を計画しております。

このような講義や現場での指導から明らかになった課題を解決するため、医・科学トレーナーやアシスタントコーチ等の専門スタッフを派遣する、みえマルチサポートシステムにより指導者をサポートすることで、指導体制の充実を図ってまいります。

このコーチアカデミーの狙いとしては、指導者にとっては、三重にいながら一流の指導者を目指すことができ、また選手にとっては、三重で自分の夢がかなえられることを目標にした事業でございます。

こうした取組を実施することで三重のスポーツを牽引する、品格や資質を兼ね備えた真の一流指導者の輩出を目指してまいります。

また、本アカデミーを修了した指導者により育成された選手が指導者として県内で活躍し、本県の競技スポーツを支えられるよう、指導の好循環につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、東京オリンピック・パラリンピックの関係でございます。東京オリンピックの事前キャンプ地誘致につきましては、知事のカナダミッションでのトップセールスの結果、カナダシンクロ連盟との間で事前キャンプ実施について合意がなされているところでございます。

今後、協定締結に向けて滞りなく進めるとともに、現在交渉中の国や競技団体についても、引き続き相手方にしっかりと働きかけを行い、誘致実現に向けてスピード感を持って取り組みます。

さらに、これら以外にも一つでも多くの誘致が実現するよう、ターゲット

となる国や競技について検討しているところであり、8月を目途に重点的な取組方向を決定したいと考えております。

このような中、志摩市が取り組んでおりますトライアスロンでの事前キャンプ地誘致につきましては、先月開催されました世界トライアスロンシリーズ横浜大会を志摩市とともに視察をし、競技関係者と面談をしてPRや情報収集を行ってまいりました。今後も引き続き、誘致実現に向けて志摩市を強く支援し、ともに取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

次に聖火リレーでございますが、これにつきましては東京2020組織委員会からの要請に基づきまして、各都道府県に実行委員会を設置することとしており、本県でもその準備を進めているところでございます。

また、組織委員会からルート選定の基本的な考え方として、できるだけ多くの人が見に行けること、地域が国内外に誇れる場所であることなどが示されており、本県においてもこれらの考え方に基づいて検討を進めてまいります。

東京オリンピック・パラリンピックに向けた今後の取組については、本年9月に実施されるフラッグツアーも含めて、県民の間でスポーツをする人、みる人、ささえる人が広がり、スポーツを通じた元気な三重の実現につなげていくことが重要であると考えております。

そして、そのような取組により、東京オリンピック・パラリンピックとその翌年に控えた三重とこわか国体・三重とこわか大会がオール三重で盛り上がるよう、市町はじめ関係機関の皆さんとしっかり連携してまいります。

〔49番 館 直人議員登壇〕

○49番（館 直人） 詳細にありがとうございました。

特にどれからいこうかなと思いますが、機運の醸成をしていく、そのやる方向性をしっかり示していくことが必要だと思います。コーチアカデミーにしても、このことは今だけじゃなくて、この次世代につながっていく、そんな人材を育成していくんだということだというふうに思いますので、すごく大きな期待をしたいなというふうに思いますし、総合視察の関係での指摘、

大きく3点と言われましたけれども、まだそれ以外にあるのが、ここへ来県をいただくのが80万人を超えるだろうということでもあります。県民の皆さんもそこへまたプラスアルファされるわけですので、そういうふうな関係からいったら県民の皆様にも大きな、交通渋滞とかいろいろ、生活道路のことやらいろいろな形の中でも御迷惑も出てくるんだろうというふうに思います。それまで積んでいくいろいろな経験の中で、それらに対する対策もしっかりと県庁挙げて取り組んでいっていただくことがなければならぬなど、こんな思いをしたところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、4点目が国内初のボッチャ国際大会、これが三重県で開催されたということで、その経験を生かした障がい者スポーツの振興ということについてお伺いをしたいと思います。

本年3月でありましたけれども、日本で初めての開催となるボッチャ国際大会が県営サンアリーナで開催されたところでありまして、ボッチャは、もう御存じのとおり、重度の脳性麻痺の方々などの競技スポーツということで、パラリンピックの正式競技にもなっているところであります。

田中部長も経験されたというふうに思いますけれども、障がいのある方も、ない方も一緒になって楽しめるこのスポーツでありますから、ボッチャの普及ということによって交流も一層盛んになるということは確実だというふうに思います。

今回のボッチャ国際大会の主催というのは、一般社団法人日本ボッチャ協会ということではありますが、我が三重県で大規模な、しかも日本初めての国際大会ということでありましたから、県としても様々な支援やら、対応やら、尽力をされてきたと、そういうふうに思います。それゆえに、得られたものもまた大きかったものがあるだろうと、このように思うところでございまして、そこでお伺いをいたしますけれども、ボッチャ国際大会を県として受け入れた、その成果と、そして今後ボッチャをどのように広め、普及をされようとするのかお伺ひいたします。よろしくお願ひします。

〔田中 功子ども・福祉部長登壇〕

○子ども・福祉部長（田中 功） それでは、ボッチャ国際大会の成果、それから今後のボッチャ普及にどのように取り組んでいくのかにつきまして、お答え申し上げます。

日本で初めての開催となりますボッチャ国際大会は、本年3月15日から22日までの8日間の日程で三重県営サンアリーナで開催され、アジア・オセアニア地区の八つの国と地域が参加し、大会期間中の入場者数は約2500人でした。日本チームは個人と団体を合わせて計6個のメダル獲得という成績をおさめたところでございます。

大会の開催に当たりまして、多くの企業、団体の皆様から多大な御協賛をいただいたことにつきまして、この場をおかりして改めて感謝を申し上げますと思います。

県内での国際大会開催に当たり、県ではボランティアの募集を行い、延べ283人のボランティアの方々には御協力をいただきました。また、選手やチーム関係者約80人の移動、宿泊の調整、そして支援を行ったところです。

重度の脳性麻痺の方を含む多くの障がい者アスリートが参加する国際大会を受け入れたノウハウは、今後の大規模大会や2021年の三重とこわか大会の開催に生かしていけるものと考えております。

ボッチャの普及啓発につきましては、これまで企業と連携した企業内体験会や、三重県ふれあいスポレク祭をはじめとした様々な機会を捉えて体験会や交流会を実施しています。

ボッチャ国際大会の開催を契機として、民間主導で三重県企業対抗ボッチャ大会が昨年度から始まっており、県としましても積極的に連携し、県内における機運の醸成を促進していきます。また、本年度からは、三重県障がい者スポーツ大会の実施競技に新たにボッチャを追加し、さらなる普及啓発に努めていきます。

ボッチャが正式競技として採用されます3年後の三重とこわか大会に向けて、今後も理学療法士等の専門家が一体となって実施する育成プログラムによる選手の育成や講習会の実施により、様々な場においてボッチャのPRに

御協力をいただく普及員の養成に取り組みます。

今後とも、障がいのある方もない方も一緒に参加できるスポーツとして、ボッチャのさらなる普及啓発を進めてまいります。

以上でございます。

〔49番 舘 直人議員登壇〕

○49番（舘 直人） ありがとうございます。

そして、本年12月には日本身体障がい者水泳連盟が主催されます第35回日本パラ水泳選手権大会が本県で行われるということであります。県民の皆様には、県内で開催されますこれらの大会、支援、応援いただくとともに、障がい者スポーツへの理解、これを深めていただくことこそが障がい者スポーツの振興、また三重とこわか大会の開催の意義をしっかりと認識していただく絶好の機会になるんだと、このように思いますので、今後一層の取組、展開をしていただくことをお願いをしたいと思います。

それでは、最後になりました大きく三つ目が治安の維持による安全安心の確保ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、治安の維持、確保ということでありますけれども、難波警察本部長におかれては、警察本部長として初めての赴任先が我が三重県警察本部ということございまして、着任いただいて1年2カ月が経過されたというふうに思います。

過日、私はある方からお話を聞いたのです。と申しますのは、本部長御自身が、地域の安全安心の拠点でもある駐在所、交番を直接訪れられて、部下職員である駐在の警察官や、特にその妻、奥さんと直接お話しをしていただきながら、地域での活動や地域の課題、また生活状況、そして苦労話などなど、本当に親身になって聞かれてみえるんだということをお聞きをしたところであります。まさに、しっかりと部下やその御家族、そして地域の状況把握に努められていらっしゃるんだなということで、驚くとともに感激と敬服をしたところでございます。

そこで、失礼ではございますけれども、まず着任をされて1年2カ月が経

過ぎたということで、三重県の印象と就任時から大切に思われていることについてお伺いをさせていただきたいなど、このように思います。

また、治安の維持、確保に関する警察活動ということについてでありますけれども、平成30年の三重県警察運営の重点目標、その執務の基本方針ということで、「『県民と共に築く安全で安心な三重』の実現～強く・正しく・温かく～」として、子ども、女性を守る取組と犯罪抑止対策の推進など、六つの執行の重点、これを掲げられてみえる、そして過日開催された警察署長会議においては、配慮すべき課題として地域警察活動の強化など、これも6点を指示されたということであります。交通死亡事故、また違反等の抑止ということは当然のことです。特殊詐欺などまさに治安の維持が県民の安全安心の確保ということで、幸福の追求につながっていくんだと、このように思います。

しかしながら、幾ら警察力というのをフル回転させていただいても、そのことによって対応、対策を打ったとしたとしても、治安の維持、確保は、全てができるということではないんだと、このように私は思います。

まさに警察力のさらなる充実を図るには、民間力、地域力といった警察力を支える補完的な協力がなくして成り立たない、このように思うところでありますけれども、このことについて本部長のお考えをお伺いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔難波健太警察本部長登壇〕

○警察本部長（難波健太） ただいま三重県の印象と就任時から大切に思っていること、また民間や地域の御協力ということで御質問をいただきました。順次、御答弁申し上げます。

私自身、出身は瀬戸内の岡山県でございますが、ここの津市の周辺というのは比較的気候や風土が似ているなというふう感じておりました、暮らしていてもどこかほっとした気持ちになるところがございます。

全体的な三重県の印象ということでございますと、やはり南北に長いという非常に多様な地勢でございます。また、歴史的、文化的背景も非常に豊か

な県だというふうに感じております。

他方で治安面で申しますと、人口当たりの犯罪発生件数、また交通事故の死者数、これは実は全国平均よりも多い傾向がございます。これは大阪、名古屋といった大都市圏に近接をいたしまして、人の動き、あるいは経済活動、こういったものが活発であることなどが背景にあるものというふうに感じております。

次に、大切に思っているということでございますけれども、着任の際に、私、職員に対しましては、三つのことということで、現場と問題意識、めり張り、と、こういうことを大切にしたいということをお願いしまして、その後も折に触れて職員にも発信をしているところであります。

先ほど議員から御紹介のありました駐在所の巡視につきましても、現場を大切にという観点からの取組でございます。

地域密着型の活動というのがこの日本警察の一つの伝統でありますし、また強みでございます。駐在所はその典型でありますけれども、警察署以上に取り巻く環境や抱える課題は様々でございます。地域に溶け込んで治安の維持に尽力する警察官やその家族と直接お話をすることで、多様な環境や課題への理解を深め、また第一線と本部の距離感を少しでも縮めたい、こういった思いから、警務部長と手分けをいたして、県内に141ある駐在所を回っております、現在9割方が終わったところでございます。

快適とは言えない住環境の駐在所もございますけれども、管内の実情に応じた取組を工夫して、住民の方々からも感謝をされ、手応えとやりがいを感じながら仕事に励む職員も多く、そういった話を直接伺えると大変うれしく、またありがたく存じております。

最後に、民間や地域の御協力ということでございます。三重県では、長年にわたりまして、地域住民や関係団体の方々に通学路における見守り活動などの防犯活動に従事をしていただいておりますほか、交通安全活動にも御尽力いただいているところであります。

近年では、新たにテロ対策パートナーシップや三重サイバーセキュリテ

イ・アイザックといった枠組みを通じまして、関係機関や事業者の方々にもテロ対策やサイバーセキュリティ対策に御協力をいただいております。

犯罪や交通事故を抑止し、県民の安全・安心を確保するというためには、ひとり警察のみならず、多様な主体と連携、協働し、社会全体で良好な治安が保たれるよう取り組んでいく必要があると考えております。

県警察といたしましては、今後も犯罪被害防止や交通安全に資する情報提供を積極的に進めるとともに、多様な主体との連携や働きかけを通じまして、安全で安心な三重の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔49番 館 直人議員登壇〕

○49番（館 直人） ありがとうございます。何か失礼なことをお聞きした部分もあったかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。やはり地域、現場というふうにお話しされましたけれども、まさにそうだなというふうに思います。いろいろな課題、問題多うございますけれども、安全と安心の確保に向けて、またさらなる活躍をいただきたいなど、このように思います。

二つ目の質問、山岳遭難の対策ということでもありますけれども、近年、登山者が増加する傾向にある中、それと比例するようにして山岳遭難事故も増加しているなど、このように思います。

（パネルを示す） ちょっとこれをごらんいただけるでしょうか。これは山岳遭難の発生状況の一覧であります。平成29年まで。30年も入ってますけども。発生件数が平成29年が57件、遭難者は76人。この遭難の特徴というのは、その原因ですね。道迷いというのが56.6%を占めて、遭難者76人のうち56人がどこかという、73.7%になりますが、鈴鹿山系で発生をしている。そのうち19人が、33.9%になりますが、御在所岳で遭難をしている。件数でいきますと、57件中43件、75.4%が鈴鹿山系で発生をしている。まさに四日市西署管内、私のところだというふうに思っておりますけれども、週末、土日にへりの音がすると、また遭難かと、こういうふうな雰囲気まであるところであります。

こういうふうな資料があるわけでありますけれども、このようにして発生する山岳遭難に対して県警として捜索、救助活動等に努力いただいているところでありますけれども、その組織や体制などについてどのようにして取り組まれているのかお伺いをいたしたいと思えます。

〔難波健太警察本部長登壇〕

○警察本部長（難波健太） 山岳警備関係の組織や体制ということで御答弁申し上げます。

県警では、平素から自治体あるいは消防といった関係機関や山岳連盟の関係団体と連携して、広報活動、訓練等に取り組みつつ、また事案が発生すれば捜索、救助に当たっております。

体制につきましては、県内の主要山岳地帯を管轄する警察署を中心としまして計125名の山岳警備隊員を指定をしております、また本部につきましても、本年4月には独立した係として山岳警備係というのを新設したところでございます。

以上でございます。

〔49番 舘 直人議員登壇〕

○49番（舘 直人） ありがとうございます。

いろいろな形の中の体制も整備していただきながら、それに対策を打っていただいているということであると思いますが、再質問なんです、県警におかれては、その事故が発生してから、まさにその警察力による対処、対応をいただいているということでもあります。

そもそもこの山岳遭難が起らないようにすることが一番でありまして、それが未然防止対策ということになるんだろうというふうに思います。

それを担っていただくのが三重県山岳遭難防止対策連絡協議会なんだろうというふうに思いますが、この組織、山岳連盟さんをはじめ、多くの関係の方々から強い要望を受けて、ちょうど私が平成20年6月でしたけども、一般質問の中で提案をさせていただいて、翌年の7月に発足をいたしました。その組織の目的、また事業内容等のことには、遭難等の事故を未然防止し、山

岳等の利用者が安全で快適な登山活動ができるようにするということと、山岳遭難事故の未然防止の調査及び研修などということをやろうということで明記をいただいているところであります。

そこで、これまでどのような事業を実施して事前防止策に取り組んでこれられているのか、この協議会の事務局を務めるはスポーツ局でありますので、村木局長、よろしく御答弁ください。

○地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長（村木輝行） 三重県山岳遭難防止対策連絡協議会でございますが、ただいま御紹介いただきましたように、平成21年に設立をし、現在五つの市町並びに三重県警察本部、三重県山岳連盟、そして三重県の八つの機関、団体で構成をしております。

活動内容でございますけども、具体的には、三重県山岳遭難防止講演会、あるいは山登りベーシック塾の開催であるとか、去年は名古屋市での夏山フェスタへのブース出展、啓発グッズの作成など、山岳遭難防止に関する啓発活動を行っているところでございます。

今後におきましても、関係機関、関係団体との情報共有を一層進めて、連携を強化するとともに、登山届の提出促進や安全登山等に関する啓発活動を効果的に実施するなど、山岳遭難の事故を未然防止し、安全で快適な登山ができるよう、引き続き取組を進めてまいります。

〔49番 館 直人議員登壇〕

○49番（館 直人） ありがとうございます。

今もちょっとあった登山届の関係もあるんですけど、原因は何やと言ったら道迷いが多いよね、そして登山道のことであったり、気象等々の情報がわからない部分であったり、十分な体力、装備、計画、そんな不備があるからこの事故が起きるということやと思いますし、そして先ほど言われた登山届、いわゆる登山計画書、しっかりとした計画を立てていくということが必要やと思うんです。それを今もうネット社会ですから、スマホとかパソコンで登山届をできるようにすることで、そのことの情報がもっともっと入るか、整理ができるのではないかなと、このように思います。提案とさせてい

ただきたいんですけども、事前防止のためのその登山計画書、登山届、ネットのできるように。全国では数件あるようでありすけれども、条例の整備等々しなければならぬ部分があるようでありますから、ちょっとそれも検討していただきたいなど、このように申し上げてこの項を終わりたいと思います。

最後になります警察力が的確で機動的に発揮できる警察署組織の見直しについてということですが、（パネルを示す）ごらんをいただきますと、これが三重県警察の組織ということで、公安委員会があつて、警察本部、総務部以下6部体制、そして警察学校が1校、18の警察署、59の交番、141の駐在所、そして条例定数による警察官は3079人、一般職員の方が404人、このような組織になっているところであります。

（パネルを示す）そして、次のこれが18ある警察署の管内状況、警察官の定数、警察官の負担人口の一覧であります。この負担人口といいますのは、一人の警察官が各署の管轄内人口の何人を担当するかということで、管内人口を単純に警察官の定数で割り出した数字であります。県全体の平均は負担人口の一番下に書いてございます881人でございまして、備考の欄はその順番をつけさせていただきました。

負担人口の一番多いのは、上から五つ目が一番であり、四日市西警察署、ここが平均負担人口881を1とすると1.27倍になります。一番小さいのはどこかという、この表の下から四つ目、18番の熊野警察署。これは413人で、0.47倍となります。この二つの署の格差、それはどんだけあるかという、2.7倍あるわけでありまして、一票の格差ではございませんので、お間違えのないようにしていただきながら、そしてそれはやはり警察署、それぞれの地域の面積とか道路網等々のそんな条件とか人口の減少の状況とか、地域経済等の情勢などなどで、そんな特別の事情もある、このことはよくわかるわけでありすけれども、このような視点、観点で組織のあり方等について、これまでも見直し、検討というのは随時、行われてきているんだ、このようには承知はしておりますが、また県警では慣例的認識というんだらうか、ち

よっここで言うのと怒られるかもわかりませんが、だろうと思うんですが、それぞれの警察署を大規模、中規模、小規模警察署に分類をして考えられるというような、そんな方向性もあるようであります。

しかしながら、今、人口減少社会の中にあつて、また極めて厳しい県財政の状況の中、安易にこの警察官の増員をすることも困難である、このように思います。だから、このようときだからこそ、県民の大きな期待に応え、県民の幸福追求のためにも、治安の維持を確保できる適切で的確な警察力を存分に発揮する、そんな組織の見直しは不可欠なだろうと私はこのように考えるところでありますけれども、このことについて本部長の御所見をお伺いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔難波健太警察本部長登壇〕

○警察本部長（難波健太） 警察署組織の機動的な見直しということで御質問いただきました。

先ほど委員からも言及のあつたりとおおり、警察署の定員は、やはり犯罪、交通事故発生状況でありますとか人口、面積、そういったものを勘案しつつ、また全体のバランスも考えながら定めております。

毎年、組織、定員の見直しは行っておりまして、本年度もそういった発生状況等を踏まえた定員の見直しも随時行っているところでございます。

今後も引き続きでありますけれども、やはり治安情勢、社会情勢、もろもろ変化いたしますので、それに的確に対処するために、また警察活動全体の成果を最大化できるような見直しということは行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

〔49番 館 直人議員登壇〕

○49番（館 直人） ありがとうございます。

やはりこんなときだから、大変厳しい状況にはありまして、犯罪等々のことも多様な形になってきて、すつといかない、本当に悲惨な事件も多く起こり得るわけでありますので、そんなことも含めながら県民目線での対応とい

うこともよろしくお願ひしたいと思ひます。

何を言ひたいかという、そんに言ひたいことはなひいんですけども、ワールドカップロシアで我が浅野君が入らなかつたのは残念やつたな、それを思ひておひまして、山口蛍選手が入つた、これは三重県にとつてもいい、もう一人入りやよかつたのになというの、やはり若いからかなと。しかしながら、若いのに経験さすのも大事やというふうにおひします。そんな思ひを持ひて今後も頑張りたひと思ひます。これで完結、終了します。あひがとうござひました。(拍手)

○副議長(前野和美) 19番 大久保孝栄議員。

[19番 大久保孝栄議員登壇・拍手]

○19番(大久保孝栄) 皆様、こんにちは。熊野市・南牟婁郡選出、会派鷹山の久保孝栄です。2期目、最終年度の一般質問となりました。悔ひの残らないように、そして今日も最初雨が降つていた中、遠路、熊野市南郡から傍聴に来ていただいた地域の皆様の切実な思ひも背負つて、お役目を果たしてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日は朝から3名の先輩方がそれぞれ御自分のライフワークとも言える熱い質問をされてまいりました。この後に続きたいと思ひます。

来年は平成最後の統一地方選挙で、知事も私も、またここにいる全ての県議会議員が来年度ここにいられるかどうかかわからないところですが、もしかしたら、私も人生最後の一般質問になるかもしれないと思ひ、そのときに何を質問し、どのような答弁をもらつて、どうしたら県民のためになるだろうと考えたとき、やはりこの間もいろんな話題になっておりますが、県民の命を守るためということに尽きるのではないかと。

今日は「待たなし!!」南海トラフ巨大地震への備えについて、という大きな項目に、それと関連した近畿自動車道紀勢線について、それから人口減少が著しい東紀州地域の振興について、全て生き残りをかけた将来につながる大事な三点をお聞ひいたします。その三点はどれも待たなしなんです。今回待たなしと頭につけたのはインパクトあつたつて、さつき褒められま

した。危機的状況と申しますが、やはり待ったなしなんです。今、最優先にやらなければ地域の未来が危ない、そういった切実な思いでさせていただきたいと思います。

それではまず、1点目。「待ったなし!!」南海トラフ巨大地震への備えについての一番目、防災対策の状況についてお尋ねします。

東日本大震災から今日で7年3カ月がたちます。また、紀伊半島大水害から6年9カ月。県は、この約7年間の間で、防災の日常化を旗印に、防災対策に努めてきてくれました。今現在は、東日本大震災や熊本地震を教訓に、南海トラフ巨大地震への備えをさせていただいております。

8日の新聞報道でも御存じのとおり、7日に土木学会から南海トラフ巨大地震が起きた場合の、地震の揺れや津波による道路や公共インフラ等の損害で、長期的に1410兆円の被害が生じるという推計が公表されました。

(現物を示す) これは各紙に載っていたんですが、これは中日新聞ですね。一面に載っています。それから、伊勢新聞にも1面と2面の関連で裏表で出ております。

この発表を見たとき、すごく驚きましたし、正直、ショックでもありました。この推計が公表され、土木学会はこれを国難レベルの災害になるとして、対策の強化や都市機能の分散を進めるべきだとして、ほぼ回復するまでに何と発災後、20年かかるという公表をされました。

特に東海地方や近畿地方の太平洋側や四国地方では、2年間で域内総生産の40%から70%が失われるおそれがあると判明いたしました。

これは政府の想定を大きく上回る公表で、経済打撃は政府想定のお6倍となるということです。

国土交通省は2014年に南海トラフ地震の対策計画を策定し、住民の安全な避難とともに、インフラの機能維持などを軸に対策計画を策定いたしました。

まず、地震が発災します。直後は、まず揺れがおさまるまで身を守ります。そして揺れがおさまったら、即座に身を守りながら急いで避難をする、その住民の安全な避難について、三重県ではどのような具体的な防災対策の取り

組みをしているのか、これまでの取組と現状についてお聞かせいただきたい
と思います。お願いします。

〔福永和伸防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（福永和伸） それでは、津波避難の取組についての県の取組
について御答弁を申し上げます。

南海トラフ地震の脅威が迫る中で、その被害を最小限に抑えるためには、
県民の皆さん一人ひとりの自助や共助の取組を促進し、防災に対する意識を
高く持っていただくための取組を着実に進めることは、極めて重要だと考え
ております。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成24年度に津波避難に関
する三重県モデルを策定いたしました。このモデルでは、地域住民が主体と
なったタウンウォッチングやワークショップによる話し合いを通じて、住民
一人ひとりの津波避難計画でありますMyまっぷランを作成しまして、それ
を地域の津波避難計画へとつなげる取組を行っております。

この平成29年度末までに、津波の浸水被害のおそれがある19市町のうち、
県南部地域を中心に9市町でMyまっぷランを活用した取組が進められてい
ます。

また、それ以外の取組もありまして、高齢者などの要配慮者を含む避難者
の方々の良好な生活環境を確保するために、やはり地域の実情を踏まえた避
難所ごとの避難所運営マニュアルの策定が必要でございまして、Myまっぷ
ランとともに、その取組を水平展開してきたところですが、これまでに
29市町中18市町において進められているという状況です。

このほか、防災に対する意識を高めていただくために、各地域の自主防災
組織等が実施しています災害図上訓練ですとか、避難所運営ゲームなどの取
組を支援しております。

また、こうした地域の取組を促進するためには、その担い手を育成するこ
うことも重要ですので、みえ防災コーディネーター等の防災人材を育成す
るとともに、育成した人材の活用を図ることを目的に、みえ防災・減災セン

ターに、みえ防災人材バンクを設立しまして、平成29年度末で235人を登録しまして、地域で活躍いただいているところです。

さらにもう一つ申し上げますと、今年度はこうした取組をさらに一層進めようとしておりまして、新たにみえ防災・減災センターに市の職員3名を受け入れまして、避難に配慮が必要な方々をどう支援していくのかといった、これまでから懸案とされてきています、そういった課題の解決を図るために、プロジェクト、これは地域防災課題解決プロジェクトと呼んでますけれども、それをスタートさせておりまして、これに県、市町、センターが連携して取り組むこととしております。

県としては、今後とも自助、共助の取組を促進することによりまして、県民の皆さんの防災意識と地域防災力を高めて、防災の日常化の定着を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔19番 大久保孝栄議員登壇〕

○19番（大久保孝栄） ありがとうございます。

Myまっぷランが19市町の中9市町取り組んでいただいているということで、Myまっぷラン、いわゆる個別避難計画ですよ。それを使つての避難経路の確認とか、まずは命を守るという住民の心の準備といいますか、自助の大切さを自覚するためにも、ぜひ大事な経験の積み重ねの機会だと思えますので、残り10市町、また広げていただいて、防災意識の向上のためにも、さらに、特に海岸部での展開をスピード感を持ってお願いしたいと思えます。

そして、いろいろと地域防災課題解決プロジェクトとして進めていただいているようですけれども、確かにいろんな場面から、いろんな方向での働きかけが必要かと思うんですが、その避難訓練とかの大切さも私たちも実感しているところであります。今、自助と共助というお話がありましたけれども、私も障がい者の皆さんと一緒に避難訓練に参加するわけなんですけれども、参加するたびに、その避難訓練が進化しているんですね。そういうのをすごく実感しているんですけれども、この間、9日に三重大のほうで開催

された防災シンポジウムで、水木先生が報告されたという要支援者の避難時にサポートをする人がついてることによって、避難する人のパーセンテージがっていない場合は48%、一人ついている場合は上がって、またお二人支援する人がついた場合の避難する率が97%にも上がるというようなお話があったとお聞きしました。

やはりその共助でいくことがすごく大切なんだというのが実感したところでございますけれども、ふだんから防災対策に比してどの市町も取り組んでくれていますけれども、熊野市防災対策推進課では、防災スカーフというのをつくって、熊野市の身体障害者（児）福祉連合会に寄贈されていて、これや、（現物を示す）持っているんですけど、避難するときとか、これですね。避難所でも一見健全者に思われますけども、やはりこうやってスカーフをしてもらって、耳が聞こえませんか、これ、4パターンがあるわけなんですけど、目が不自由ですとか、体が自由ですとか、こういうスカーフをしてもらって避難に支援が必要です、こういう4パターンがあるんですけども、これを避難するときにつけてもらうとか、避難所で使ってもらうように、これは熊野市防災対策推進課がつくったものですが、これは私、すごくいいことだなと思って。これ1回目の避難訓練にはなかったんですね。次のときにこれができていて、障がい者の皆さんが、支援の必要な方がこれを使って避難すると。そしたら、この方にどんな支援が必要だというのが一目瞭然で、それで避難すると、そのサポートもしやすいし、また障がい者の方々もしてもらいやすいというか、言わなくても伝わるといようなことがありますので、ぜひこういう進化というか、いろんな機能的なことをまた御紹介もいただけたらなと思うところです。

住民参加のもと、何度も訓練を重ねていただくのが一番大事なことなんです、防災意識というのは本当に薄れてくるものなんですよね。発災後、少しは目に焼きついていたり、強い意識がどんどん薄れてきて、またあつたときにどうしていくかというのが戸惑ったりしながら、やはり防災意識の向上というのは、なかなかもう今言ってしまっているから一旦落ち着いてしまっ

ているんですよ。

だから、今回この土木学会が発表したことによって、一からやり直すぐらいのつもりで防災意識の向上を県民の方々に広げてもらう、こういうのが大切なんじゃないかなと、本当に切に思ってますのでよろしくお願ひしたいなと思います。

次に行きますが、もちろん関連なんですけれども、次の質問に行きます。三重県広域受援計画についてお尋ねをしたいと思います。

今までのことは地震が起こる前というか、直後というか、避難のところなんですけれども、次は地震が発災しました、それから避難しました、津波が来ました、水が引きましたの後のことのちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今年3月に修正された三重県地域防災計画地震津波対策編、(現物を示す)これです。結構厚いですね。それから、風水害等対策編、この2冊がございます。これ、よくまとめられていただけて、本当に読むのにかなり苦勞しておりますが、ありがたく思っています。そして、3月にでき上がりました、この三重県広域受援計画です。私、これがすごく、すばらしいできだと思っているんですよ。多分、これをつくっていただいて、一番ありがたく思っているのは、市町の職員じゃないかなと思います。そして、ちょっと一部紹介しますけれども、特徴として五つあります。これは要配慮者へのきめ細やかな支援につなげる受援活動。受援というのは皆さん御存じですけど、支援を受けるという活動ですね。二つ目が県内の被害状況を想定した物資受援活動。物資です。三つ目には、ボランティア等による抜け漏れ落ちのない支援につなげる受援活動。これはボランティアのほうですね。四つ目は自治体応援職員を躊躇せず受け入れ、適材適所に配置する受援活動。これは職員からよく私にも、どんなときに応援に来てくれるんですかというような質問をいただきますけれども、それが本当にわかりやすく書かれています。五つ目に市町受援計画につなげる計画ということで、市町のほうでも計画をつくっていただくマニュアルになるんだと思います。

その受援計画なんですけども、ふだん市町の職員というのは少ない人数の中で多種多様な仕事をされています。そして、一番市民や町民に密着した仕事をしていて、時には直接苦情や苦言もいただきながら、それでも笑顔で冷静に市民町民のために実を粉にして働いていると私は思います。

その日頃の仕事も多い中で、災害が起きた場合の対応とか一刻も早い支援が必要というのは、職員への支援が必要になってくるわけですね。それはやはり県民や避難していただいている方々のためでもあるんですよ。

そのために、この三重県広域受援計画を市町の職員への周知と共有というのがすごく大事なことになってくると思うんです。その事前の調整ですとか。それを今後、どのように取り組んでいかれるのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

〔福永和伸防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（福永和伸） それでは、三重県広域受援計画の市町の職員への浸透について御答弁を申し上げます。

今、議員からも御紹介いただきましたように、南海トラフ地震などの大規模災害のときに、国、他県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、今年3月に三重県広域受援計画を策定いたしました。

また、去る5月20日には、この計画の実効性を検証するために、四日市市内に新たに完成しました三重県広域防災拠点北勢拠点におきまして、活動実験を実施したところでございます。この実験では、全国で初めて受援計画に盛り込みました介護職員等の受け入れをはじめとしまして、各分野の受援活動の実践を行ったところです。現在、その結果を踏まえまして課題や成果を検証しているところです。

問題の市町への支援の浸透についてですけれども、やはり大規模災害時には、受け入れた人材や物資を最大限に有効活用し、効果的な被災者支援につなげていくことが重要ですので、そのためにも三重県広域受援計画と連動した市町の受援体制の構築が必要と考えております。

このため、年度当初には、各市町長に対しまして、会議の場で直接、その必要性をお伝えしました。それから、5月には市町担当者を対象にしまして、受援体制の構築の重要性に関する研修会を開催したところでございます。

さらに、今年度中に市町の受援体制構築に関する手引書を作成することとしておりまして、それに向けましてモデル市町に参画をいただきまして、三つの受援分野、具体的には自治体応援職員、支援物資、それからボランティア、この三つの分野なんですけれども、この三つの分野を中心にワーキンググループを設置いたします。

この中では、ボランティアの受け入れ調整ですとか支援物資の受け渡し体制等に関する検討を進めてまいります。モデル市町以外にも県内各地の市町の意見を幅広く聞かせていただきまして、加えて有識者、物流業者、ボランティア団体等の関係者の助言もいただくこととしています。

手引書を作成した後は、活動実験の際に映像記録もっておりますので、それも活用しながら、地域単位で各市町との勉強会を開催して、受援体制の構築を進めていきたいと思っております。

取組に当たりましては、自治体規模や地域の被害想定もそれぞれ違いますので、各市町の意見にしっかり耳を傾けながら、大規模災害への備えを進めてまいります。

以上でございます。

〔19番 大久保孝栄議員登壇〕

○19番（大久保孝栄） ありがとうございます。

今、御答弁いただいたように、市町との連携というのが一番やっぱりポイントになるんじゃないかなと思うんですね。

先日、開催された全国市長会のほうの全国防災・危機管理トップセミナーで、東京大学大学院の片田特任教授のほうから、市町村長の危機管理の対応についてというテーマの講演があったようなんですけれども、その中で、いかに地域と事前の策を共有するか、これに尽きるというような、ここが大事だというような御講演だったようです。地域でルールを決め、地域で判断す

るといふ、共助の力が自助の弱さを補う、こういう言葉がありました。その内容の講演をお聞きなつた市長たちは、かなり感銘を受けたらしくて、そういうようなことを私も耳にしたので、ちょっと調べてみた次第です。

ぜひこれらも県のほうもいろんな会議を有効に活用していただいて、各市町の担当職員の意見や質問などを、先ほど言われたように、よく聞いていただいて、それは地域事情でいろいろ違うと思うんですけども、意外と県からの説明が多くて、質問したり、納得したりする時間がなかなかないという現場の声も聞いたりもしていますので、説明した後は必ず質問や共有する時間をとっていただいて、進めていただきたらなと思うところであります。

いつ来るかわからないけど、来る可能性の高い巨大地震ですので、避難した県民や被災した県民がやはり一番頼りにする現場での市町の職員や防災関係者の方々に、その情報共有を進めていただかないと、県がすごいいいものをつくっても、やはり使われないと意味がないので、その辺をまた新たな気持ちで進めていただきたいと思います。信頼関係をつくっておくというのが一番大きなことだと思うんですね。私たちも災害で、すごくそれを実感しています。ふだんの付き合いが災害のときに大きな力を発揮すると思いますので、ぜひその点も、いろいろと最近取材というか、調査をしていますと、その熱がなかなか伝わらないというような声も聞いているので、思いは当然、県民の命を守りたいとか生活を守りたいとか、いろんな守りたい思いは一緒なんですけれども、そこに事前に伝わっているか、情報共有しているか、同じ思いでいるかというのが大事になってくると思いますので、ぜひ現場を見ながらやっていただきたいなと思います。

知事は今も危機管理のほうの委員長をしていただいておりますよね。ぜひ知事のほうからもお願いしたいと思いますし、県民の命を守るという方向で引き続きお願いいたします。知事も同じお考えだと思いますので、お願いしたいと思います。

そして、次の質問に行きます。発災後、インフラの被害、先ほどありました避難のこととインフラのことがありますけれども、インフラへの被害、住

宅への被害というのが数多くなると思います。当然、復旧工事に迅速にとりかかるには、土地の所有者や境界が明確になっていることが大事だと思われ
ます。三重県の地籍調査についてなんですが、いつも奥野議員や中嶋議員から
もいろんな御意見をいただいているところがございますけれども、三重県
の地籍調査というのはなかなか進んでいないとお聞きしております。どんな
状況なのか、現状を教えてくださいたいと思います。

〔鈴木伸幸地域連携部長登壇〕

○地域連携部長（鈴木伸幸） 三重県の地籍調査の現状についてということで
御質問をいただきました。

地籍調査は、国土調査法に基づきまして市町が事業主体となって、調査、
測量を行っていただくということで、一筆ごとに土地の所在、地番、地目、
所有者、面積を確定して、これをもとに地籍簿、地籍図を作成するというこ
とで、土地の戸籍ということが言えるんだというふうに思います。

それで、本県におけます地籍調査の進捗率でございますけれども、平成29
年度末、昨年度末で9.5%ということでございまして、全国平均の52%に比
べて極めて低い状況にあるということでございますが、市町と連携して進捗
率の向上に向け、取り組んでおるところでございます。

地籍調査につきましては、東日本大震災からの復旧ですとか復興に向けた
土地の境界確認ですとか、区画の復元などに大きな成果が認められておると
いうことから、私どもにおいても南海トラフ地震対策の面からも、大変重要
な取組であるというふうに考えておりますので、これまでも南海トラフ地震
で大きな被害が想定される沿岸地域ですとか土砂災害警戒区域、また近畿自
動車道紀勢線の予定地など、緊急性が高いと考えられる地区におきまして地
籍調査を実施をしてきたところでございます。

今後も引き続きまして、緊急性の高い地区での地籍調査を市町の方に促す
とともに、財政状況が厳しい中においても効率的な事業執行がなされるよう
に、国ですとか他県の事例を幅広く収集して、市町の皆様方に情報提供して
いきたいというふうに考えておりますし、国のほうに対しましては、市町と

連携しまして地籍調査の推進に必要な予算の確保を強く要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

[19番 大久保孝栄議員登壇]

○19番（大久保孝栄） ありがとうございます。今、地籍調査のことを言いましたけど、やはり9.5%ってかなり低いですよ。

この間、今年3月の津市の広報紙にも三重県の地籍調査率は全国で下から2番目というふうなことが記されていました。市町が事業主体ということで御答弁いただきました。市町に任せておくって、市町って大変なんだと思うんですよ。地籍調査まで手が回らないのでないかなと思ったりもするところですよ。

三重のホームページをちょっと見ましたら、三重県の地籍調査というページがあるんですね。そこに、地籍調査しないとこんな困ったことにとというのがあります。6点あります。

まず1番目は、土地の境界が不明確であるため、土地取引等を行う際にリスクを抱えます。2番、都市再生への支障となります。3番、災害復旧の遅れの要因にもなります。4番、公共用地の適正管理への支障となります。5番、課税の公平性の課題が生じます。6番、適切な森林管理等への支障となりますと6点挙げられております。

また、それぞれについての内容を詳しく説明いただいているわけなんですけれども、なかなかやはり進まないというのが状況ですけども、何か私が思うには本気で地籍調査やる気あるんですかねということをお聞きしたいんですよ。毎年、多分要望していると思うんですけども、進まない理由って何かなのを考えたときに、やっぱり市町の人材の確保ですか、そういうほかにもいろんなことがあると思うんで、なかなか地味な仕事ではありますし、なかなか手が回らないというのも考えられるんですけども、国は国土交通省、県は地域連携部、地域機関は農林事務所、市町は建設課。これ、一本筋、ラインが通ってないと感じるんですね。何かずっとずっと同じこと

の繰り返しで、このままじゃ、三重県の地籍調査、進むとは思えないんですけども、その点についてどなたにお聞きしようかな。

この進まない理由というの、もし部長のほうで思う考えがありましたら、支障のない程度でお答えいただきたいと思いますが。

○**地域連携部長（鈴木伸幸）** 進捗率が低い原因というのは、何点かございませうけれども、まず一つは県内の市町のほうで着手していただく時期が遅かったということが一つあるかなというふうに思います。それとあと、地籍調査には非常に手間がかかると。1地区おおむね5年かかるというふうに言われておりますので、そういう意味でも1年単位で見ると、なかなか進んでいかないということがあるのかなと。あとそれと、予算ですとか人員の確保の面ということもあるというふうに思います。

私どもは議員、先ほどおっしゃいましたように、本気で真面目に進捗率については進めていかなければならないというふうに考えております。

ただ、予算も確保しながら、ただ今、いろいろ効率的な方法ということでドローンを使うやり方とかいろんなやり方が出てきておりますので、そういうやり方を一つでも実地で使えるものがあれば紹介していきたいと思っておりますし、国のほうにもそういうやり方を使えるように実証をやってくれということで要望しておりますので、そういう意味で市町に対しては一生懸命やってくださいよということを言いますし、国に対しては、財政当局に予算をきっちり確保してほしいということで、一生懸命やっていきたいというふうに思っております。

〔「どれぐらいかかるのや」と呼ぶ者あり〕

〔19番 大久保孝栄議員登壇〕

○**19番（大久保孝栄）** ありがとうございます。本当、おっしゃるとおりだと思います。

まずは予算の確保をまた引き続きお願いをしたいと思っております。そして、どうしても後回しになってしまって、市町の職員が、町長や市長のお考えも大きいと思っておりますけれども、なかなかできない。

でも、先ほど部長の答弁の中に高速の用地のこともあるとかという話もありました。もう思い切って、例えばですけれども、用地の対応と経験とか人材とかがいる土地開発公社に委託するとか、いろんな手法を考えられたらいんじゃないかなと思うんですよ。そういう考え方を変えていかないと進まないと思うんですね。

でも、私たち沿岸部に住んで、いつ災害が来るかわからない、早く復旧したい、20年もかかる、人口減少で死者も出るというようなときに、地籍調査ができてないから復旧工事が進まないなんていうのは、やっぱり私は準備不足になると思うんですね。

だから、そういう地域の生き残りをかけた部分で地籍調査をしていくということは、本当に大切なことだと思っているんです。だから、いろんな手法、先ほどドローンとかも言っていただきましたけれども、その手法とか人材の活用とかというので、知事はどのようにお思いになるか、御答弁いただければと思います。

○知事（鈴木英敬） 我々もそういう地籍調査が進んでいないことについて、大変残念に思っております。私どものほうで一時期、1対1対談のときに必ず全ての市長や町長にお伝えをしたりというようなことがありましたけれども、先ほど大久保議員がおっしゃっていただいたような体制のこととかも、しっかり考えないといけないと思いますし、そういう中で一気に進まない場合においては、例えば今回も知事査定において、予算の査定において、後に出てくるであろう近畿自動車道紀勢線の部分においては、そこに関係するところの地籍調査は要望額、満額で査定をつけました。

そういう形で中身でめり張りをしっかりつけながら、必要性の高いところ、緊急性の高いところを中心に、一気に進められないので、めり張りをつけながらしっかり命を守っていくということのための地籍調査をしっかりやっていければというふうに思います。

〔19番 大久保孝栄議員登壇〕

○19番（大久保孝栄） はい、ありがとうございます。心意気、すごく伝わっ

てきました。

あとは手法を試していただいて、とにかく浸水被害とか被害の大きいのが予想されているところから優先的に、モデル的でもよいので進めていっていただきたいと思います。

国のほうも今回、所有者の不明な土地利用の活用について乗り出してきたところでありまして、さっきの話、土地開発公社の廣田理事長が何とおっしゃるかはわかりませんが、公社に任せるといような新たな方向を示していくときに来ているのではないかなとも思います。少しでも災害復旧のことを考えると、そういう考え方もあると思いますので、ぜひ柔軟に、そして確実に進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次の質問に入ります。これも地元、東紀州の話になりますけれども、近畿自動車道紀勢線についてであります。これも災害復旧のつながりでお聞かせをいただきたいと思います。

(パネルを示す) このパネルを見ていただければわかりますように、紀伊半島です、これ。今ずっと来ていて、赤く大きく書かれている未事業化区間、延長16キロメートルの2個上が紀伊半島大水害後に採択された熊野尾鷲道路Ⅱ期工事です。それから、さっきの未事業化区間の一つ下が新宮紀宝道路、その次に採択いただきました。それから、未事業化区間延長16キロメートルの1個上の熊野道路、これも採択をいただいて知事はじめ皆さんの頑張りのおかげで、この3年連続新規事業化を決めていただきました。

残り未事業化区間は、この紀伊半島全体の中で熊野市久生屋町から紀宝町間の延長16キロメートルというところになってまいりました。これ、地元もすごく頑張っていないといけないところなんですけれども、この今の現状について御説明をいただけたらと思います。

〔渡辺克己県土整備部長登壇〕

○県土整備部長（渡辺克己） 近畿道紀勢線の進捗状況と今後の見通しについてお答えいたします。

近畿自動車道紀勢線は、発生が危惧される南海トラフ地震などの大規模災

害時における救援、救助や、その後の復旧、復興活動に大変重要な役割を担う幹線道路です。

また、東紀州地域の豊かな自然や産業を生かした地方創生の取組を進めるためにも必要不可欠な道路であり、早期の全線供用が喫緊の課題であると考えております。

熊野尾鷲道路のⅡ期につきましては、四つのトンネルのうち、第1トンネルが昨年9月に貫通いたしました。現在、第4トンネルを掘進中で、今年度中に、残り二つのトンネル工事が発注される予定です。事業進捗状況としましては、用地買収は全て完了しており、事業進捗率は平成30年3月末で約7割となっています。

熊野道路、新宮紀宝道路については、用地買収支援のために、昨年度から近畿道紀勢線推進プロジェクトチームを設置しており、今年度は、さらに事業進捗を図るため、プロジェクトチームの人員を18名から20名体制に強化し鋭意、用地買収を進めています。

熊野道路では、これまで約3割の用地買収が完了しました。今年度は、早期工事着手に必要な用地を優先的に取得できるよう、紀勢国道事務所と情報を共有しながら用地買収を進めてまいります。

新宮紀宝道路では、約8割の用地買収が完了し、今年5月に紀宝町地内で初めてとなる工事が公告され、工事着手につなげることができました。引き続き、残りの用地買収を進め、整備促進に取り組んでまいります。

未事業化区間の新規事業化には、事業中箇所の実業進捗を図ることと、事業の必要性を地元の声とともに国へ伝えることが重要だと考えております。

昨年11月2日には、議員にも御同行いただきましたが、県単独要望として知事が紀南病院、地元企業とともに、国土交通省や政府与党へ要望してまいりました。

また、知事が行う秋の要望活動において国土交通省や政府・与党への要望を行ったほか、11月29日には和歌山県知事と合同で要望活動を行いました。

今年度も引き続き、春の要望活動において、国土交通大臣への提言を行っ

たところでございます。

今後、関係市町や地域住民をはじめ、関係者の皆様と連携を深めるとともに、あらゆる機会を捉えて命の道としての重要性を訴え、必要な予算の確保、熊野尾鷲道路Ⅱ期の早期・開通見通しの公表、紀宝インターチェンジから熊野市久生屋町間の未事業化区間について、平成31年度に新規事業化されるよう、しっかり要望してまいります。

〔19番 大久保孝栄議員登壇〕

○19番（大久保孝栄） ありがとうございます。同じ気持ちなんですけどね。要望に行くのも本当に同じ気持ちなんです。

平成31年には、ぜひ採択していただけるように引き続き頑張っていきたいと思えます。やはりこれ、地元の熱が伝わらないといけないので、私たちも地元民として何回も一緒に、知事についてでも行きますので頑張らせていただけたらなと思うところです。

この間の土木学会の南海トラフ巨大地震へのポイントのところの公表の中に、やはり重点は高速道路と主要国道であるというようなのがありました。今、県土整備部のほうでも各地の橋梁の点検ですとか河川の整備、護岸の強化、それから堤防の新設や強化、いろんなことをしていただいています。これは、やはり県が予算、財政の厳しい中でそれをしていかないといけないという思いのあらわれだと思いますし、それでもまだまだ全然予算が。本当はもっとあるともっとできるのにというようなところもあるんですけども、これがまた発表されたことによって、公表されたことによって、また国のほうへもそういう予算をとっていただけるように進言していただけたらなと思うところでもあります。

やはり高速道路の整備促進も今、用地の関係も進んできてもらっているようですけども、自分の家や土地をその高速道路の工事になるという方にとったら、やはり御先祖様からの大事な土地なわけですよ。それを将来のために提供して、協力していただくというようなことになってくると、やはり丁寧な説明、それから寄り添った考え方、そういうことがすごく大事になっ

てくると思うんですね。その方々にとったら、やっぱりつらいことも大変な思いもあると思いますので、そこをやはり丁寧に、細やかに十分な説明を重ねてしていただかないといけない。これは国のほうの仕事でもありますし、県も一緒になって、また地元の私たちもしていかないといけないことですので、その辺の御理解いただけるように、一緒に進めていきたいと思っています。

やはり何よりも早期の供用開始というのが私たちの思いなんです。特に災害になる地域、熊本地震では、高速道路が早く復旧したおかげで熊本の復旧が早くなった、物資が届いたり、多くの命が救われたり、避難所生活を余儀なくされている方々の生活にも支援が届けられる、そういうようなのはやはり高速道路の力が大きいと思うんですね。

紀伊半島大水害でも、何日も断水した原因は、やはり水源地を直す資材を運ぶ道路がなかった。また、国道42号や311号がいろんなところで陥没をして、自衛隊が入るのにも6時間かかってしまったというような道路の問題というのが一番大きくなってくるんですね。

でも、その災害の規模でどのような状況の被害が出るか、当然わからないじゃないですか。どんな規模かわからないのに、このような大きな被害があるということがわかったので、またそこを洗い直してきっちりと整備を進めて、備えをしておくということが本当に大切なことなので、またこれからも被災をすることを想定しながら、事業を進めていっていただきたいと思います。

これ、時間がないと思って、ちょっと焦ってやっていかないといけないと思っていますので、ぜひその辺も御理解いただきたいと思います。12月23日でしたかね、去年。新宮紀宝道路の和歌山県側の着工式に知事も出席いただいて、そのときに二階俊博自民党幹事長の挨拶の中に、こういう言葉があったんですね。要望というのは何度も何度も言っているのが擦り切れたときにやっとなかなう。これが今日、この式が行われたのは地元の皆さんが何度も何度も要望に行ったから、今日、かなったんだというようなお話があったとき、

私、思わず涙出そうになってきました、地元の思いが形になるってすごく時間がかかるんですね。だけど、そのことによっていろんなことを言われたり、嫌なことも言われたりすることもありますけど、それができたときに、こんなうれしいことはない。一人の人にありがとうと言ってもらったら、こんなうれしいことはないというようなことを教えていただきました。

政治家の務めって、私なんかも全然体大きいですけどひよっこなんですけど、やっぱり思いを届けて、それを実現させていく。命を守るために、そういう危機管理行動していくというようなことが大事かと思えますので、やはりミッシングリンク、あと本当に1カ所になりました。それがつながったら紀伊半島が全部つながるんですね。そしたら、和歌山県の人とも助かるんですね。いつも三重県が寸断されるので、和歌山県の人、すごく困っているんですね。だから、三重県がそれをつなげて紀伊半島が全部つながったら、本当にいろんな命が救われていけるんじゃないかなと思います。また知事をはじめ、どうぞよろしく願いいたします。

最後の質問に移らせていただきます。これも東紀州の問題で、もう皆さんにはすみませんけれども、6月10日の中日新聞に観光客が昨年4219万人で過去最多になったという発表があったと載っていました。これ、すばらしいことで、菓子博の後ですよね。ずっとそうやって伸びているというのは、すごいサミット効果なのかなと思っています。

その観光客が増えてきて、東紀州にも観光客が来ていただいているんですけども、実は昨年の東紀州の観光客は10.7%減少しております。209万人に落ち込みました。北勢のほうは、今年も御在所ロープウェイのリニューアルですとか湯の山温泉の開湯1300年などがあって、目玉があるんですけども、今、東紀州というと次は熊野古道の15周年というのが一つ目標としてありますけれども、今ちょっと問題になっていますのが、紀南中核的交流施設のことなんですけれども、その補助が平成30年で終了いたします。これは前からわかっていたことなんですけれども、その後のことはどのように考えて、どのようにかかわっていくおつもりなのか、また東紀州の観光振興について

紀南中核的交流施設の活用も含めて、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

〔伊藤久美子地域連携部南部地域活性化局長登壇〕

○地域連携部南部地域活性化局長（伊藤久美子） 2点、御質問をいただきました。

まず1点目、紀南中核的交流施設への補助金終了後の今後の県のかかわり方でございます。

これまでの経緯を簡単におさらいさせていただきますと、紀南中核的交流施設は、紀南地域におけます集客交流の拠点として、平成21年7月にオープンいたしました。施設の整備に当たっては、少なくとも10年間事業運営を行うことを条件に、県と地元市町で施設整備に係る費用の補助や土地の無償貸付等の支援を行ってまいったところでございます。

先ほど議員おっしゃられましたように、平成30年度でオープン10年を迎えることから、これまでの事業運営について評価を行っているところでございます。

評価につきましては、施設の運営に関しまして、地域との連携の希薄化など様々な課題はあるものの、宿泊客を着実に増やすとともに、地元からの雇用や地元食材の活用などにより、その経済波及効果は平成29年度は約6.1億円と推計されております。

また、地域からは紀南地域の自慢の施設であると大きな期待の声が寄せられており、県としましても地域活性化の観点から引き続き施設が運営されていくことが望ましいと考えております。

補助金による支援は本年度で終了いたしますが、地元熊野市におかれましては補助金以外にも平成28年度から熊野倶楽部の宿泊券をふるさと納税の返戻品とするなどの支援を行っており、好評を博していると伺っております。

今後も施設が有効に活用されるよう、地元市町と協議いたしまして、イベントの際に熊野倶楽部を活用するなど、補助金以外の支援を検討してまいりたいと思っております。

また、年2回開催しております紀南中核的交流施設事業推進会議を継続いたしまして、事業者、市町と情報共有や意見交換を行っていききたいと考えておるところでございます。

2点目でございますが、紀南中核的交流施設も含めました東紀州地域の観光振興についてでございます。

東紀州地域は、高速道路の整備によるアクセスの改善や伊勢志摩サミットを契機としたインバウンドの増加、そして来るべき東京オリンピック・パラリンピック、三重とこわか国体・三重とこわか大会等のビッグイベントの開催など、観光振興を図る上で大きなチャンスを迎えています。

しかし一方で、観光客の多様化するニーズへの対応、進行する人口減少、高齢化への対応といった課題も出てまいっております。

そのような中、先日開催されましたツール・ド・熊野でございますが、地域の様々な世代の方々や沿道で選手を温かく出迎え、そしてボランティアスタッフとして御参加していただくなどしてございまして、人々の温かさ、地域とレースとの一体感を実感すると同時に、私は地域が持つ大きな力と可能性を感じました。

また、熊野市の道の駅板屋九郎兵衛の里や紀宝町の飛雪の滝キャンプ場がオープン、尾鷲の人々が町を舞台に開催にしております28の体験プログラムまいまい尾鷲など、東紀州地域におきまして新たな動きも始まっているところでございます。

こうした状況を踏まえ、県としましては、選ばれる東紀州地域を目指し、地元市町や観光協会と連携し、体験、人、施設をつなぐ、旅行者のニーズに合わせてそういったことを提供することで、周遊性、滞在性を向上させていきたいと考えております。

また、それとともに伊勢市や田辺市、新宮市など地域外との連携やインバウンドの受入環境の整備を進め、東紀州地域への誘客を促進していきたいと考えております。

紀南中核的交流施設につきましては、こうした取組において東紀州地域の

観光振興の拠点の一つとして大きな役割を担っていただきたいと考えております。

〔19番 大久保孝栄議員登壇〕

○19番（大久保孝栄） 御答弁いただきました。補助はなくなるという感じがすよね。宿泊券のサービスやいろんな利用促進というのは、それはしてもらったほうがいいですよ。

そういうことではなくて、この補助って今、年間2億8000万円ぐらいでしたかね。毎年、していただいて。それがなくなるわけですよ。宿泊券とかそういう利用促進と比べたら当然すごい額、少ないですよ。それをそういうふうに考えていますと言われても、何となく打ち切られて放っておかれるようなイメージがすごくするんですね。

局長はいろんなイベントにほとんど来ていただいて、地域の方々と交流していただいて、いろんなよさを本当に体感していただいてわかっていただいていると思っているんですけども、その気持ちと局長の気持ち、すごくわかりますし。

だけど、支援というか、それを運営していくためのものとはまた全然、私は別物に感じているわけですね。だから、その補助や支援の意味が何となく違っているように聞こえるんです。言い方、悪いですけど、熱さをもっと事業で示してほしいというか、そういうような思いもするわけであります。ここでその補助金が切られるとしたら、何となく県は10年してくれたけど、あと知らんわというような何となくそういうイメージを受けてしまいますね。それは多分、熊野倶楽部の運営も10年でしっかりやっつけよということだったんだろうと思いますけれども、この後、ぱっと切ってしまうのではなくて、新たな形を変えて支援できるような形をつくっていただきたいなと思うところなんです。

東紀州というのはもう皆さん、御存じのように、今、全体の観光客は先ほど申し上げたように減ってきているんですけども、外国人の観光客というのは増えてきているんですね。今、ワイドビュー南紀に乗っていただくと、

ほとんどが外国人の方です。その方々が何を求めて熊野へ、また熊野三山へ来ていただくかという、やはりスピリチュアルな部分とか、自然のよさとか豊かな恵とか心がリフレッシュできる、浄化できるというような空気感といますか、それが魅力なんじゃないかなと感じているところなんです。そのつながりって、やはり伊勢から熊野へなんですよね。だから、伊勢には今すごい観光客、来ていただいていますよね。それをどう熊野というか、東紀州に流していただくか、周遊させていただくかということの具体的な事業というのが何かないかなと思って、私もいつも考えるんですが、やはり点なんですけど、それを線にしていくことが大切なんだと思うんです。やはりその場合に考えたときに移動手段なんですよね。そこをどうしていくか、そういうことを市町との連携としてやっていただいているんですから、県にやっていただきたい。こういうような思いがあります。

今日、質問させていただいたのは、ほとんど地元のことになってしまったんですけれども、でもそれはどこの地域でも言えることであって、多分日本中の過疎化が進んでいるところは同じ課題を抱えているんだと思うんですね。だから、そこを今までみたいなおり一遍のことではなくて、本気でやっていく、モデルケースとしてこれは日本中ですごいモデルケースをつくるんだ的な発想の転換とか思い切りというのが必要になってくると思うんです。今日、質問させてもらった内容は本当に全部待たなしで、これはトータルして考えると、今日の内容、やっぱり市町と現場との連携なんです。先ほど伊藤局長もその観光協会や市町の方々との共有もさせてもらってというような言葉もありました。これが県が共有できていると思っているのと、現場とのすごい差が、温度差があるわけですね。こういうことを補ってもらうためには、やはり信頼関係を築いて意見交換をしてということが大事だと思うんです。そういうことを引き続き、やっていただきたいなと思うところがあります。

それは防災の面も観光の面もどの部署のどの事業でも同じことだと思うんですけれども、何のための県なのか、何のための県民なのか、私たちも県議

会議員として何のための県議会議員なのかを考えながら、またこの1年務めていきたいと思います。東紀州、そして人口減少が進んでいるいろんな地域、それから災害の予想が出ているところへの全面的な待ったなしの事業をお願いしたいと思います。ありがとうございました。ちょっと時間、余りましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。これで終結させていただきます。（拍手）

○副議長（前野和美） 以上で本日の県政に対する質問を終了いたします。

休 憩

○副議長（前野和美） 着席のまま暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時2分開議

開 議

○議長（前田剛志） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委 員 長 報 告

○議長（前田剛志） 日程第2、議提議案第5号を議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。杉本熊野議会運営委員長。

〔杉本熊野議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（杉本熊野） 御報告申し上げます。

議会運営委員会に審査を付託されました議提議案第5号三重県議会基本条例の一部を改正する条例案につきましては、去る6月7日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田剛志） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（前田剛志） これより採決に入ります。

議提議案第5号を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田剛志） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（前田剛志） お諮りいたします。明12日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前田剛志） 御異議なしと認め、明12日は休会とすることに決定いたしました。

6月13日は引き続き、定刻より県政に対する質問を行います。

散 会

○議長（前田剛志） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時5分散会